

8月定例教育委員会 付議案件表

◎教育長報告

◎議案

番号	案件名	課名
議案第10号	令和4年度直方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について	教育総務課
議案第11号	令和6年度小学校教科用図書の採択について	学校教育課
議案第12号	直方市文化財等に関する有識者委員会委員の委嘱について	文化・スポーツ推進課
議案第13号	直方市文化財等に関する有識者委員会への諮問について	文化・スポーツ推進課

◎協議事項

番号	案件名	課名
—	直方市附属機関設置条例の一部改正について	学校教育課

◎報告事項

番号	案件名	課名
—	—	—

◎その他

- ・9月行事について(学校教育課 当日配布)
- ・会議録署名委員の指名について

教育委員会行事報告

令和5年7月12日～令和5年8月9日

7月

12	水	
13	木	教育長会
14	金	学力向上推進拠点校連絡協議会（拠点校訪問）直方二中
15	土	
16	日	
17	月	
18	火	教育施策の点検評価 意見交換会
19	水	徹底反復学習視察（直方北小） 西小学校訪問（アントレプレナーシップ教育） 筑豊高校市長訪問
20	木	ふれあい交流25周年における感謝状贈呈式
21	金	
22	土	
23	日	
24	月	
25	火	男女共同参画推進本部会議
26	水	
27	木	
28	金	直方市PTA連合会研修会・交流会
29	土	
30	日	
31	月	直方市スポーツ推進審議会委嘱状交付

8月

1	火	第3回第五地区教科用図書採択協議会 市長訪問（東小4年生、全日本キッズ柔術選手権優勝）
2	水	市人研究人権教育実践交流会
3	木	九州地区市町村教育委員会研修大会（佐賀市）
4	金	〃
5	土	
6	日	
7	月	令和5年度第2回DX推進本部会議
8	火	直鞍地区人権教育夏期講座
9	水	定例教育委員会

教育委員会行事予定

令和5年8月10日～令和5年9月12日

8月

10	木	
11	金	
12	土	
13	日	
14	月	
15	火	
16	水	
17	木	令和5年度福岡県市町村教育委員会連絡協議会第1回役員会 福岡県市町村教育委員会連絡協議会(田川市)
18	金	福岡県市町村教育委員会連絡協議会
19	土	
20	日	
21	月	直方市管理職研修会
22	火	
23	水	教育研究所2年次研究員発表会
24	木	
25	金	
26	土	
27	日	ユメミルコドモネアカデミー修了式
28	月	知事といきいきトーク
29	火	
30	水	
31	木	

9月

1	金	9月定例校長会議	告示
2	土		
3	日		
4	月		
5	火	直方東小学校事務所訪問	
6	水	徹底反復学習視察(下境小)	
7	木		
8	金	徹底反復学習視察(直方東小)	提案説明
9	土		
10	日		
11	月	徹底反復学習視察(植木小)	一般質問
12	火	定例教育委員会 未来型授業(小)	〃

議案第 10 号

令和 4 年度直方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況についての点検及び評価報告書について

令和 4 年度直方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況
についての点検及び評価報告書について、別紙のとおり提案する。

令和 5 年 8 月 9 日
直方市教育委員会
教育長 山本 栄司

提案理由

直方市教育委員会事務委任規則第 2 条第 2 1 号の規定により提案する
ものである。

令和 4 年度

直方市教育委員会の権限に属する事務
の管理及び執行の状況についての点検
及び評価報告書

直方市教育委員会

目次

1. 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要
..... p1
2. 教育委員会の活動状況
..... p2～p4
3. 施策別点検評価シート
..... p5～p51
4. 点検、評価に対する学識経験者からの意見
..... p52～

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要

1 目的

効果的な教育行政を推進するとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育を行うことを目的として、平成 19 年 6 月に公布された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に報告し、公表することが義務付けられた。

また、点検及び評価を行う際には、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされている。

2 点検・評価の対象及び方法

- 直方市教育施策要綱に掲げる主な施策の目標達成に向けた取り組み状況と課題、成果の点検や今後の方向性を示したうえで、達成評価を行う。

達成評価は 目標を完全に達成できた。 A

目標達成に向けて順調に推移している。または、概ね目標を達成できた。 B

目標達成には取組の強化が必要 C

目標を大きく下回り、抜本的な見直しが必要 D

の 4 段階で評価する。

- 学識経験者が、施策評価や施策の改善点について、意見を述べる。

3 点検・評価結果の公表等

- ① 点検、評価の結果についての報告書を議会へ提出

- ② ホームページ上で公表する。

参考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会の活動状況

1. 教育長及び教育委員の状況

教 育 長	氏 名	在期期間	期数
	山 本 栄 司	R3.12.13～R6.12.12	2期

教育委員

区 分	氏 名	在期期間	期数
委 員 教育長職務代理者	篠 田 尊 徳	R2.12.15～R6.12.14	1期
委 員	中 野 昭 子	R4.12.16～R8.12.15	2期
委 員	阿 部 英 子	R3.12.16～R7.12.15	2期
委 員	内 藤 誠 治	R2.7.1～R5.12.14	1期

2. 教育委員会の開催状況

月 日	議案等	内 容
4月12日 定例会	◎議案	議案第1号 直方市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
		議案第2号 直方市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について
		議案第3号 直方市文化施設等防犯カメラ設置運用要綱を制定する告示について
	◎協議事項	なし
	◎報告事項	・令和4年度直方市立小中学校管理職等人事について
		・文化財資料の寄贈について
		・子ども・子育て会議委員の変更について
		・直方市放課後児童支援員等処遇改善臨時特例補助金交付要綱の制定について
		・直方市保育所整備補助金交付要綱の一部を改正する告示について
		・直方市保育所一時預かり事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について
		・直方市幼稚園給食費補助事業実施要綱の一部を改正する告示について
		・直方市障害児保育事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について
		・直方市多子世帯給食費補助事業実施要綱の一部を改正する告示について
		・直方市保育環境改善対策事業（新型コロナウイルス感染症対策支援）補助金交付要綱の一部を改正する告示について
		・直方市保育研修事業等補助金交付要綱の一部を改正する告示について
		・直方市「やっぱ直方に生まれてよかったばい」臨時特別給付金交付要綱の廃止について
5月10日 定例会	◎議案	議案第4号 5月補正予算について
		議案第5号 直方市教育支援委員会委員の委嘱について
	◎協議事項	なし
	◎報告事項	・直方市立小中学校周年記念事業補助金交付要綱の制定について
		・期間の効力期限を延長するための関係要綱の一部を改正する告示について
6月1日 定例会	◎議案	議案第6号 6月補正予算について
	◎協議事項	・令和3年度直方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について
	◎報告事項	・令和4年度直方市教育委員会学校訪問実施要項について
7月12日 定例会	◎議案	議案第7号 直方市社会教育委員の委嘱について
8月9日		議案第8号 直方市文化・スポーツ・教育施設予約システムに関する規則の制定について

定例会	◎議案	議案第9号 令和3年度直方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について
		議案第10号 直方市文化財等に関する有識者委員会委員の委嘱について
	◎報告事項	・6月定例市議会一般質問について
		・直方市多子世帯の幼稚園保育料補助金交付要綱の一部を改正する告示について
		・令和4年度直方市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）支給事業実施要綱の一部を改正する
9月1日 定例会	◎議案	議案第11号 直方市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則について
		議案第12号 9月補正予算について
		議案第13号 令和3年度歳出決算（教育委員会所管分）について
	◎協議事項	・直方市文化施設指定管理者の公募について
	◎報告事項	・直方市文化施設指定管理者の公募について
10月4日 定例会	◎議案	議案第14号 公民館運営審議会委員の委嘱について
	◎報告事項	・直方市給食副食費無償化補助事業実施要綱の制定について
		・9月定例市議会一般質問について
11月8日 定例会	◎議案	議案第15号 12月補正予算について（当日配布）
		議案第16号 直方市文化施設指定管理者の指定について
		議案第17号 図書館協議会委員の委嘱について
		議案第18号 美術館協議会委員の委嘱について
	◎協議事項	・令和5年度予算について
12月20日 定例会	◎報告事項	・直方市高校生等学業支援金給付事業実施要綱の制定について
		・直方市給食副食費無償化補助事業実施要綱の一部を改正する告示について
		・12月定例市議会一般質問について
1月10日 定例会		なし
2月7日 定例会	◎議案	議案第19号 令和4年度3月補正予算について
		議案第20号 直方市教育委員会令和5年度予算について
		議案第21号 直方市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則について
		議案第22号 直方市教育委員会事業後援取扱要綱の一部を改正する告示について
		議案第23号 直方市文化財専門委員会委員の委嘱について
	◎協議事項	・令和5年度直方市教育施策要綱（案）について
	◎報告事項	・直方市紙おむつ等物価高騰対策補助事業実施要綱の制定について
		・直方市保育所等給食支援費補助金交付要綱の制定について
		・直方市保育所等物価高騰対策費補助金交付要綱の制定について
		・直方市子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例について
		・直方市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について
		・直方市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について
		・直方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について
3月14日	◎議案	議案第24号 直方市教育施策要綱について
		議案第25号 直方市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について

定例会	◎報告事項	議案第 26 号 学校規模適正化庁内検討委員会設置要綱の一部を改正する告示について
		議案第 27 号 直方市学校適応指導教室設置要綱の一部を改正する告示について
		議案第 28 号 直方市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について
		議案第 29 号 直方市体育館防犯カメラ設置運用要綱の一部を改正する告示について
		・ 3 月 定例市議会一般質問について
		・ 教職員研修補助金交付要綱を廃止する告示について
		・ 直方市学校保健会補助金交付要綱の一部を改正する告示について
		・ 直方市保育所等給食支援費補助金交付要綱の一部を改正する告示について
		・ 直方市文化芸術奨学補助金交付要綱の一部を改正する告示について

3. 学校訪問の状況

月 日	学校名
6月29日	下境小学校
9月28日	福地小学校
9月30日	直方北小学校
10月12日	植木小学校
11月 1 日	植木中学校

点検及び評価シート 1

1 主要施策名	教育施策の充実
2 取組・事業名	① 総合教育会議の運営 ② 教育委員会の充実 ③ 学校規模・通学区域適正化の推進 ④ 学校事務の効率化と DX の推進
3 担当課	教育総務課
4 取組・事業の目標	① 法律の趣旨を踏まえた事務局機能の遂行 ② 適切な事務執行管理と教育施策の充実 ③ 将来を見据えた学校の規模・通学区域の検討 ④ 経理をはじめとする学校事務の効率化
5 取組・事業の内容と取組状況	① 令和4年度は、総合教育会議は開催されなかった。 ② ・教育委員研修の実施 ・ホームページでの定例教育委員会会議録の公表 ・学校訪問の実施 (北小、下境小、福地小、植木小、植木中) ③ 先進地視察、校区毎将来人口予測の検討 ④ 学校だより、検温報告等の電子化の試験運用。校務支援システム導入の検討(学校教育課)
6 取組・事業の成果と課題	①総合教育会議の運営 【成果】 これまで、教育大綱、中学校給食、学校規模適正化等抱えている主な課題についての協議が落ち着いたため、本年度は実施されなかった。 【課題】 総合教育会議で協議すべき事項の検討 ②教育委員会の充実 【成果】・教育委員の小中学校の現状把握 ・議案書の電子化 【課題】教育委員研修への参加 ③ 学校規模・通学区域適正化の推進 【成果】 人口予測の結果、校区ごとに増減のばらつきがあることから、これまでの方針を見直す必要があることが判明した。 【課題】 費用面の検討、捻出 ④ 学校事務の効率化と DX 推進 【成果】 統合型校務支援システムの導入について、国庫補助金の交付決定がなされた。

	学校だより等連絡手段の電子化を試験運用したことにより、令和5年度の本格運用の目途がついた。 【課題】 連絡手段の電子化について、令和5年度1学期は紙との平行運用を行うが、2学期から基本的に電子のみとすることができるかどうか。平行運用を継続すれば、業務過多となる。
7 取組・事業の今後の方向性等	継続して取り組みを実施する。

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
①総合教育会議の運営	総合教育会議の実施回数	0回	1回	B
②教育委員会の充実	学校訪問の実施校数	5校	5校	
③学校規模・通学区域適正化の推進	人口予測等、検討に必要な情報収集	—	—	
③学校事務の効率化	統合型校務支援システムの導入	決定	決定	

点検及び評価シート 2

1 主要施策名	教育環境の整備・充実
2 取組・事業名	① 学校施設の整備・充実 ② 学校規模適正化を見据えた学校施設（給食調理室含む）整備方針の策定
3 担当課	教育総務課
4 取組・事業の目標	① 老朽化した学校施設の改善整備とともに、災害時の避難所としての機能強化を図る。 ・防水機能強化事業、屋上防水改修工事 ・トイレ快適化事業 ・老朽化した学校施設の修繕工事の推進 ・学校用務員による修繕体制の確立 ② 既存長寿命化計画、学校給食の提供方法と施設整備、学童保育所の配置も考慮して、整備方針を検討する。
5 取組・事業の内容と取組状況	① 防災機能強化事業として、福地小学校の校舎外壁改修及び屋上防水改修工事を実施した。 トイレ快適化事業として、直方西小学校校舎、直方第二中学校体育館のトイレ改修を行った。 ② 学校規模適正化計画の検討がまだ始まっていないため、具体的な施設整備の検討ができなかった。
6 取組・事業の成果と課題	① 学校施設の整備充実 【成果】 トイレ快適化事業により、小中学校のトイレの洋式化率は、昨年度の 49.2%から 51.3%に上昇した。 【課題】 トイレの洋式化率は、目標としている福岡県のトイレ洋式化率も年々上昇しているため、このペースではなかなか目標値に届かない。 施設の老朽化から、修繕工事の推進や学校用務員による修繕体制の確立を目標としたが、緊急修繕対応に追われ計画的な対応ができなかった。 ② 学校規模適正化を見据えた学校施設（給食調理室含む）整備方針の策定 【成果】 本年度は未着手となった。 【課題】 学校施設の長寿命化、統廃合による新設、給食施設の更新等莫大な費用が必要になるため、市長部局との調整が必要になる。

7 取組・事業の 今後の方向性等	① 学校規模適正化に伴う施設整備方針が出来るまでの間は、トイレ快適化事業に重点を置いていく。 ②学校規模適正化の本格的検討を来年度から始める。
---------------------	--

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
①学校施設の整備 充実	小中学校のトイレの洋式化率 (%)	51.3%	53.8%	C
②学校施設整備方針の策定	学校施設整備方針の策定	未着手	着手	

点検及び評価シート 3

1 主要施策名	食育の推進
2 取組・事業名	① 安全・安心な給食提供 ② 食育の推進 ③ 小学校給食費の徴収 ④ 中学校給食提供方法の変更
3 担当課	教育総務課
4 取組・事業の目標	① 食中毒や異物混入を防止するとともに、計画的な給食施設及び設備の更新を進める。 ② 食習慣の改善と健康な体づくりに取り組む子どもの育成を目指した食育を推進する。 ③ 多様な支払方法による保護者の利便性向上と滞納防止 ④ 令和4年度の2学期から、全員喫食、食缶方式にて実施する。
5 取組・事業の内容と取組状況	① 調理従事職員の毎月の健康管理の徹底（毎月の細菌検査、冬季のノロウイルス検査の実施） 残留農薬検査の実施（6月・10月） 給食設備の更新（回転釜、ガス給湯器等） ② 献立表や給食便りの作成、給食時間中に献立や食育・地産地消に関する校内放送、直方産食材の使用 ③ コンビニ収納の実施 直方市学校給食費滞納整理等事務処理要綱に基づく督促通知等の実施 ④ 全員給食の開始及び運用の改善 ・教職員説明会、アレルギー研修会の実施 ・給食開始後の課題解決及び献立の改善
6 取組・事業の成果と課題	①安心・安全な給食提供 【成果】 細菌検査や残留農薬検査を徹底して行うことにより食中毒を防止した。給食備品の更新も計画的に進んでいる。 【課題】 他市で金属片の異物混入が起きていることから、刃物系の給食備品の点検を強化する必要がある。 ②食育の推進 【成果】 中学校において、地元産の品目が増えた。特に、中学校では直方市の特産品である博多あまおうを提供した。 【課題】 計画的な生産が難しいこと、また小学校では11校への配送が困難なことから、地元産青果の使用が進まない。

	③ 小学校給食費の徴収 【成果】 滞納に関する事務処理を要綱に基づきルーティーン化したため、適正な管理ができるようになった。 【課題】 高額滞納者への法的措置の実施 ④ 中学校給食提供方法の変更 【成果】 かねてからの課題であった配缶方式による全員給食が、2学期から始まった。生徒・教職員のアンケート結果も「楽しみにしている」と「まあまあ楽しみにしている」を合わせると84.8%となった。また、回答者の34.8%が、以前の弁当箱給食と比べおいしくなったと回答した。 【課題】 配膳及び後片付け時間短縮による休み時間の確保
7 取組・事業の今後の方向性等	全員給食については、まだ始まったばかりなので、献立委員会やアンケートを活用して改善を繰り返す。 滞納対策については、児童手当からの引き去りを活用し、引き去り不可能な場合は法的措置を実施する。

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
①安心・安全な給食提供	細菌検査（毎月） ノロウイルス検査（10～3月）	12回 6回	12回 6回	A
②食育の推進	地元産青果の使用品目数 ・小学校 ・中学校	1 9	1 8	
③小学校給食費の徴収	小学校給食費の収納率（%） ※令和4年度1学期	98.6%	99.0%	
④中学校給食提供方法の変更	配缶方式による全員給食実施	実施	実施	

点検及び評価シート 4

1 主要施策名	就学支援の実施（就学援助）
2 取組・事業名	義務教育の円滑な実施
3 担当課	教育総務課
4 取組・事業の目標	経済的な理由によって就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して就学に必要な費用の援助を行う。
5 取組・事業の内容と取組状況	学用品費及び通学用品費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、社会見学旅行費、自然教室費、ふれあい学級宿泊訓練費、学校給食費、医療費、通学費について支給
6 取組・事業の成果と課題	【成果】 申請環境の多様化を考慮し、令和 4 年度から電子申請の受付を可能とした。 さらに引き続き、収入が著しく下がった世帯については、前年度の所得審査で非認定となっても、当該年度の見込み所得で再審査し、所得が基準以下の場合は認定を行った。 【課題】 認定基準の見直しと特別支援教育就学奨励費の採用
7 取組・事業の今後の方向性等	就学支援システムの見直しに合わせて、「認定基準の見直し」と「特別支援教育就学奨励費の採用」を検討する必要がある。

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
義務教育の円滑な実施	就学援助の円滑な申請受付 ・ 郵送での受付実施 ・ オンラインでの受付実施	実施	実施	A

点検及び評価シート 5

1 主要施策名	確かな学力の育成(学力の向上)
2 取組・事業名	① 授業改善 ② 基礎学力の定着、補充学習等の推進 ③ グローバル化に対応した教育の推進 ④ ICT を活用した教育活動の推進
3 担当課	学校教育課
4 取組・事業の目標	① 基礎的・基本的な学習内容を確実に身に付け、思考力・判断力・表現力を持つ子どもを育成するための授業改善を推進する。 ② 基礎的・基本的な学習内容を確実に身に付けるための支援環境を整備する。 ③ 子どもの英語でのコミュニケーション能力を育成するため、英語教育に対応した指導体制の整備、発表や体験の場を設定する。 ④ ICT 機器を活用した学習・指導方法の改善を図る。
5 取組・事業の内容と取組状況	① 授業改善 市内 4 中学校区のすべての小中学校において、小中一貫教育に取り組んでいる。 ・のおがた授業モデルを活用した取り組みの充実を図った。 ・各中学校区に音楽専科教員を配置し、全小学校高学年（5・6 年生）へ音楽科学習を通して、小中の連携を図った。 ・研究発表会を行い、小中学校教員の指導方法や児童生徒の共通理解を深めた。 平成 26 年度より福岡県学力アップ推進事業の強化指定市町村の指定を受け、市内全小中学校の「学力向上推進プラン」の策定・実施・評価について指導・支援を行った。 ・学力アップの非常勤講師を配置し、個別指導・補充学習を充実させた。 ・年間 3 回の学力向上検証委員会を開催し、取組の検証・改善を行った。 ② 基礎学力の定着、補充学習等の推進 ・各小中学校において、補充的な指導を充実させるために学習支援員を配置した。 ・基礎学力、集中力を身につけさせるため、昨年度より徹底反復学習導入をし、毎日の帯時間(15 分)に、音読、百ます計算、漢字ドリル等をテンポよく取り入れ集中力の育成と基礎学力の定着に努めた。 ・家庭学習の習慣化と放課後の学習支援を目的として、放課後学習を実施した。(コロナ禍において、できる範囲で行っ

	た。) ・日常的・継続的な読書活動を充実させるために、各小中学校への図書支援員の配置を推進した。 ・きめ細やかな学習指導と基礎的・基本的な学力の定着を図るために、小学校4学年の36～40人の学級において、35人学級編制を実施した。 ③ グローバル化に対応した教育の推進 ・児童生徒の英語に対する慣れ・親しみやコミュニケーション能力の向上を図るために、外国語指導助手(以下ALT)やイングリッシュサポーターを配置し、体験的学習や発表の機会を増やした。 ・英語発表会を実施した。 ・子どもの英語でのコミュニケーション能力を育成するため、小学校6年生において、オンライン英会話(フィリピンセブ島)を行った。 ④ ICTを活用した教育活動の推進 基礎的・基本的な学習内容の習得と授業の視覚化・効率化を図るために、ICT機器の活用を推進した。 ・各小中学校へICT支援員を派遣し、ICTを活用した学習の充実を図った。 ・年間計画に基づいて、小学校プログラミング教育を実施した。 ・ICTへの知識が高い教員より選抜したプロジェクトチームを編成し、ICTを活用した未来型授業づくりの授業実践を行った。 ・ICT機器活用の情報モラルに関する指導を児童生徒や保護者へ実施した。
6 取組・事業の成果と課題	① 授業改善 (1) 小中一貫教育の推進 【成果】 ・小中9年間を通しての学習規律、学習指導を小中の教員が共通理解のもと進めている。これにより中学校に入学してから生徒が戸惑う場面がなくなり、中一ギャップの解消につながっている。また、小中の教職員の連携が深まっている。 ・市内で3名の音楽専科教員を配置し、全小学校高学年へ効果的に専科指導を行うことができた。 【課題】 ・現在、小中連携した専科教員の配置が音楽科のみとなっているので、他教科にも広げていく必要があるが、専科教員等の確保

	が困難な状況であった。 ・小中一貫教育に関わる共同研究や特色ある取り組みのさらなる充実を図ることが必要である。 (2) 直方市学力アップ推進事業 【成果】 ・年間3回学力向上検証委員会を開催し、各種学力調査の結果と取組の検証と改善を行い、指導方法の工夫改善を行うことができた。 ・授業づくりの指針となる「のおがた授業モデル」を活用した授業づくりの推進を図ることができた。 直方版授業チェックリストの13項目すべての評価値(児童生徒・教師)が4段階評価の3の数値に届いてきた。 ・令和4年度全国学力・学習状況調査の結果は、中学校においては過去最高の結果であった。 【課題】 ・授業改善において、若年教員の実践的指導力の向上に課題があった。 ② 基礎学力の定着、補充学習等の推進 【成果】 ・徹底反復学習を市内全小学校に取り入れ、朝や昼の帯時間に、百ます計算、音読、漢字ドリルを、年間を通して計画的に取り入れ、児童の集中力や学力の向上につながった。 小学校全教員対象の研修会を年2回実施し、よりよい実践の共通理解を図った。学校においては、授業中の集中力の向上や遅刻の改善等の効果にもつながったとの報告があった。 ・各小中学校の学習支援員の配置については、コロナ禍の影響の中、できる限りの実施を図った。 ・日常的・継続的な読書活動を充実させるために、全小中学校へ図書支援員を配置し、読書環境の整備を図ることができた。 ・市内2小学校3学級に市の教育職員を配置し、35人学級編成を実施した。これにより、きめ細やかな学習指導と基礎的・基本的な学力の定着へ向けた学習指導を行うことができた。 【課題】 ・コロナ禍において、放課後学習の実施が計画的にできない学校が多かった。 ・市主催「子ども読書リーダー養成講座」は、コロナ禍で、未実施であった。 ③ グローバル化に対応した教育の推進 (1) 児童生徒の英語に対するコミュニケーション能力の向上 【成果】
--	---

	・市内小学校へ3名（週1～2日程度）、中学校へ1名（年間37～70日程度）のALTを派遣し、ネイティブスピーカーを活用した授業の充実を図ることができ、児童生徒の意欲が高まった。 ・子どもの英語でのコミュニケーション能力を育成するため、小学校6年生において、昨年度に引き続きオンライン英会話（フィリピンセブ島）を年間2回実施した。子どもたちは、意欲的に活動できていた。 ・コロナ禍の中、感染対策を図り、英語発表会を実施した。 【課題】 ・夏休みに小学3・4年生を対象に1日、小学5・6年生を対象に1日の「小学生英語ひろば」の開催を予定していたが、コロナ禍により中止となった。 ・英語でのコミュニケーションに対する意欲や慣れ親しみを高めるためにも、ALT以外の人材も活用し英語教育の充実を図る必要がある。 ④ ICTを活用した教育活動の推進 【成果】 ・令和4年度は、電子黒板、デジタル教科書指導者用、学習ソフト等ICT機器を活用した授業実践の推進を図ることができた。特に、ロイロノートの効果的な活用が進んだ。 ・各小中学校へICT支援員を派遣（週1回）し、ICTを活用した学習やプログラミング教育の充実、校務のICT機能化を図ることができた。 ・プロジェクトチームによる未来型授業づくりの研修授業（年4回小学校2回、中学2回）、タブレット、電子黒板等ICTを活用した公開授業を行った。昨年度に比べ、より効果的な活用ができていたとの報告が多くあった。 ・タブレット等のICT機器の活用における情報モラルの徹底を図ることができた。 【課題】 ICT活用の授業改善を推進していく必要がある。 ・プロジェクトチームによるICTを活用した授業公開をさらに推進していく必要が在る。 ・各学校において、ICT教育の年間計画を見直して、タブレットや電子黒板等を活用した授業づくりを進めていく必要がある。
--	--

7 取り組み・事業の 今後の方向性など	① 授業改善の推進 (1) 小中一貫教育の推進 ・教科の幅を広げた専科教員の配置等の取組の充実 (2) 直方市ふくおか学力アップ推進事業 ・少人数指導を継続・充実させるための非常勤講師の継続配置 ② 基礎学力の定着、補充学習等の推進 ・集中力を高める徹底反復学習の推進 授業中、児童生徒が集中して学習に取り組むことができるように、授業のテンポ、指示、発問の工夫等を図り学力向上につなげる ・直方版授業チェックリストを活用し、授業を数値化し、授業改善につなげる。 ・学習支援員、放課後学習支援員、図書支援員の拡充 ③ グローバル化に対応した教育の推進 ・小学校 ALT の増員 ・外部指導員の活用 ・オンライン英会話の継続推進 取組の成果があるので年 3 回の実施を検討する。 ④ ICT を活用した教育活動の推進 ・タブレット PC 等 ICT 機器を活用した授業づくりの調査・研究 ・ICT スキルアップ研修の充実 ・プロジェクトチームによる未来型授業実践の推進 ・各学校における ICT 機器活用の授業実践の推進 ・ICT の効果的な活用を図るための直方市の研究委嘱事業を新たに行う。小中一貫した取組で、直方一中校区から開始する。
--------------------------------	--

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
① 授業改善	直方市標準学力調査(小学校)国語・算数で95ポイント以上	国語該当なし 算数3学年	国・算 全学年	B
	小中一貫専科教員の配置	3名	3名	
② 基礎学力の定着、補充学習等の推進	学習・図書支援員を配置	学習 15校 図書 15校	学習 15校 図書 15校	
③ グローバル化に対応した教育の推進	ALTの配置	小 3名 中 1名	小 3名 中 1名	
	英語ひろばの開催	中止	2日	
	英語発表会の参加者数	小 (7)名 中 (18)名	小 5名 中 20名	
	プロジェクトチームによるICT機器を活用した未来型授業の研究調査	年 4回	年 4回	
④ ICTを活用した教育活動の推進				

点検及び評価シート 6

1 主要施策名	豊かな心の育成
2 取組・事業名	① 道徳科の授業改善 ② 体験活動等の推進 ③ 人権教育の推進 ④ いじめや不登校の対応 ⑤ キャリア教育の推進
3 担当課	学校教育課
4 取組・事業の目標	① 子どもたちが自ら考え、議論する道徳科授業への改善・充実を図る。 ② 自然体験活動、地域の歴史や文化に学ぶ活動などを通して心の教育の充実を図る。 ③ 人権尊重の精神の育成及び学力と進路の保障を目指して、学校教育全体を通して人権教育を推進する。 ④ いじめ、不登校の未然防止・早期発見・早期対応のための体制整備と一人一人に応じたきめ細かな指導や相談等が実施できるよう環境整備に努める。 ⑤ 子どもの発達段階に応じた勤労観、職業観を育み、自立した生き方を考え、進路実現のための支援体制を整備する。
5 取組・事業の内容と取組状況	① 道徳科の授業改善 ・各中学校区合同研修会で「豊かな心の育成」に関する部会を中心に、小中学校での道徳科授業研究や各学校の実態に応じた取組について協議を行った。 ② 体験活動等の推進 ・各地域の実態に応じた地域の自然や歴史、文化を学ぶ活動を実施した。 ③ 人権教育の推進 ・直方市中学校ブロック人権教育推進事業「第6期事業2年次」において、各中学校区で学力保障や人権教育、人権のまちづくりに関する研究部会を設置し、校区の課題を解決するための取組を行った。 ・「福岡県人権教育推進プラン」をもとに、各学校の人権教育全体計画を作成し、人権感覚の育成に関する取組を行った。また、「人権教育のための授業づくり10の視点」や「環境づくり10の視点」をもとにした、人権教育の授業改善を行った。 ・人権教育学習教材集「あおぞら・あおぞら2」や同和教育副読本「かがやき」を各教科や特別活動の年間計画に位置付け、地域教材の積極的な活用を行った。 ④ いじめや不登校の対応

	・「直方市いじめ防止基本方針」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づく指導及び対応の徹底を行った。 ・不登校等、配慮を要する児童生徒への対応について、各校の教頭及び担当者を対象に研修会を開催したり指導主事が学校訪問を行ったりして、情報収集や関係機関との連絡調整、指導および対応の徹底を行った。 ・直方市学校適応指導教室を運営し、不登校や不登校兆候児童生徒の自立心や社会性を高めるための体験的活動を多く取り入れ、学校復帰に向けた取組を行った。 ・各小学校に配置のスクールカウンセラーを活用し、年間7回程度の発達相談やカウンセリングを行った。中学校においては、年間を通して週1回以上スクールカウンセラーの効果的な活用を行うことができた。さらに年間2回程度、教育事務所からスクールカウンセラースーパーバイザーの派遣を依頼し相談の充実を図った。 ・本年度は、学校教育課内にスクールソーシャルワーカーを1名配置(週1日の勤務)し、関係機関と連携し児童生徒の生活環境の改善に取り組んだ。 ⑤ キャリア教育の推進 ・地域企業、関係機関、地域人材と連携し、小中学校における職業学習は、コロナ禍において一部の学校で実施した。
6 取組・事業の成果と課題	① 道徳科の授業改善 【成果】 ・各中学校区で授業研修を実施し、小中合同で道徳科授業づくりや指導方法の工夫について協議を深めることができた。 【課題】 ・道徳科授業の指導力向上を図るため、道徳教育推進教師が中心となり各学校において研修等の充実を図る必要がある。 ② 体験活動等の推進 【成果】 学年の発達段階に応じた体験学習等を行い、児童生徒の実体験の場や感性を高める場を設けることができた。また、総合的な学習の時間を中心に、地域の実態に応じた自然や歴史、文化についての学習を行い、地域に対する理解を深めることができた。 ・小学6年生を対象とした「高取焼体験」 ・小学5年生を対象とした「自然教室」 ・小学3年生を対象とした「石炭記念館見学」 ・子ども絵画・版画作品展の実施

	【課題】 ・コロナ禍において、小・中学生を対象とした「英語発表会」や劇団四季の「こころの劇場」をインターネット配信で実施することができた。また、「石炭記念館見学」は、本年度はすべての学校において実施できたが、「子ども音楽祭」は中止となった。 ・予算縮小にともない、事業によっては開催が難しくなってきた。 ③ 人権教育の推進 【成果】 ・各中学校区の実態に応じた取組を行うことができた。 ・各中学校区の重点課題を中心に、児童生徒の人権感覚や人権に関する知識理解の育成についての授業実践を行うことができた。 【課題】 ・各学校の人権教育学習教材の活用や年間計画について見直しを適宜行う必要がある。 ④ いじめや不登校の対応 【成果】 ・直方市いじめ防止基本方針やいじめの重大事態発生時の取組について、生徒指導担当者研修会を通して共通理解を図ることができた。 ・指導主事による学校への巡回訪問を行い(年2回)、情報収集及び取組への指導・助言を行った。また、必要に応じて要保護児童対策地域協議会のネットワークを活用し、子育て・障がい支援課児童家庭係と連携し、学校と連絡を取り合い早期に事態の收拾を図った。 ・直方市学校適応指導教室の入級状況は、中学生13名であった。生徒の実態に合ったきめ細かな指導を行うことができた。 ・小学校に配置されたスクールカウンセラーが、各小学校での発達相談やカウンセリングを行い、児童や保護者の不安解消につなぐことができた。 【課題】 ・いじめに端を発して保護者と学校が信頼関係を構築できないケースが多々見られた。組織的な対応や管理職による丁寧で迅速な初期対応が必要である。 ・不登校の未然防止の取組を行ったが、コロナ禍の影響もあり、この3年間で不登校児童生徒数が増加した。
--	---

	⑤ キャリア教育の推進 【成果】 ・地域企業、関係機関、地域人材と連携し、中学 1, 2 年生を対象に職業学習「夢授業」を実施した。 【課題】 ・中学 2 年生を対象に地域企業、団体、関係機関と連携して行う、「直方市 14 オチャレンジウィーク」は、コロナ禍の影響で 3 年連続の中止となった。 ・小中 9 年間を見通したキャリア教育を推進する必要がある。
7 取組・事業の今後の方向性等	① 道徳教育の推進 中学校区小中合同部会を活用した授業研修の充実 ② 体験活動の推進 発達段階に応じた体験学習の継続と整理 ③ 人権教育の推進 人権教育年間計画の再検討 ④ いじめや不登校の対応 不登校兆候児童生徒へ早期対応の充実 市独自のスクールソーシャルワーカーの配置日数増加と効果的な活用。 取組が進んで成果が出ている学校の取組を市内小中学校に広げていく。(直方一中の取組) ⑤ キャリア教育の推進 地域企業、関係機関、地域人材と連携した「夢授業」の継続 小中 9 年間を見通したキャリア教育を推進

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
① 道徳科の授業改善	小中合同による授業研修会を実施	各中校区で実施	各中学校区で実施	B
② 体験活動等の推進	各学年の実態に応じた体験活動 こころの劇場、高取焼体験、自然教室、石炭記念館・汽車倶楽部見学、大相撲観戦、子ども音楽祭、英語発表会、職場体験	コロナ禍においてできる活動のみ実施	すべて実施	
③ 人権教育の推進	各学校人権教育研修会の実施	実施率 100%	実施率 100%	
	小中合同研修会の実施	年 3 回	年 1 回	
④ いじめや不登校の対応	不登校児童生徒の割合	小学校 (2.3)% 中学校 (9.0)%	小学校 1.5% 中学校 7.5%	
⑤ キャリア教育の推進	職場体験の実施	中止	3 日実施	

点検及び評価シート 7

1 主要施策名	健やかな体の育成
2 取組・事業名	① 運動やスポーツをする習慣を定着させる取組 ② 健康教育・安全教育の推進
3 担当課	学校教育課
4 取組・事業の目標	① 運動に慣れ親しみ、体力や運動能力を向上させる教育活動を推進する。 ② 生涯を通じて健康で安全な生活を送ることができるように食育や薬物乱用防止教育等の健康教育を推進する。
5 取組・事業の内容と取組状況	① 運動やスポーツをする習慣を定着させる取組 ・新体力テストの実施 ・「体力向上プラン」の取組の促進 ・スポコン広場等の積極的活用 ・中学校部活動の運営支援及び外部指導者の派遣 ② 健康教育・安全教育の推進 ・栄養教諭・学校栄養職員、養護教諭等と連携した食育の推進 ・「直方市食育推進計画」に基づく食育の推進 ・規範意識育成のための指導の充実 (薬物乱用防止、ネットモラル育成等) ・安全教育・防犯教育の実施 (交通安全、救命救急、火災対応、地震対応等)
6 取組・事業の成果と課題	① 運動やスポーツをする習慣を定着させる取組 【成果】 ・コロナ禍において、各学校でできる範囲で、新体力テストを実施した。児童生徒が目標を持って新体力テストを行うことができるように工夫を図った。 ・新体力テストの結果(前年度)をもとに各学校で「体力向上プラン」を作成し、各学校独自の取組(1校1取組)を中心に体力向上の取組を実施した。 (主な取組) ☐ 運動週間を設定し、〇〇オリンピック等の実施 ☐ 体育委員会を中心とした定例の全校外遊びの実施 ☐ スポコン広場の活用 ・コロナ禍の影響でスポコン広場チャレンジランキングゾーンへの登録は、11小学校であった。 ・部活動の活性化並びに教員の負担軽減及び超過勤務縮減を図るために、直方市中学校部活動外部指導者を中学校へ派遣した。 (直一4名、直二1名、直三3名、植木3名) 【課題】

	・各学校の実態に応じた運動の習慣化や体力向上プランを中心とした取組の充実 ② 健康教育・安全教育の推進 【成果】 ・「食育」を学校教育指導計画に位置付け、栄養教諭・学校栄養職員、養護教諭等による「食育の授業」を全ての学校で実施した。 ・「規範教育」「情報モラル教育」は、全小中学校で実施した。 ※ ICT 機器活用の情報モラルの徹底も図った。 ・「安全教育」「防犯教育」「防災教育」を学校教育指導計画に位置付け、各学校で実態に応じた交通安全教室や防犯教室、避難訓練等を実施した。 【課題】 ・情報モラル教育の充実と徹底、保護者への啓発
7 取組・事業の今後の方向性等	① 運動やスポーツをする習慣を定着させる取組 ・新体力テスト実施における地域人材の活用 ・スポコン広場の有効活用 ・部活動指導員の継続配置と増員 ② 健康教育・安全教育の推進 ・各学校での食育の充実 ・情報モラル教育の充実と徹底、保護者への啓発

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
① 運動やスポーツをする習慣を定着させる取組	新体力テスト（小5、中2） 各種目全国平均値以上	コロナ禍において、各学校でできる範囲で実施（全国平均との比較不可能）	全種目で全国平均値以上（全8種目）	B
	スポコン広場チャレンジラングゾーンへの登録	11校	11校	
	部活動外部指導者数	(11)名	12名	
	生活リズムチェックの実施	15校実施	15校実施	

② 健康教育・安全 教育の推進	「食に関する指導」を位置付け	15 校実施	15 校実施	
	火災・地震・不審者・水害等の避難訓練の実施	全小中学校 2 回以上実施	全小中学校 2 回以上実施	
	交通安全教室の実施	コロナ禍で できる指導 を実施した	11 小学校	
	情報モラル教育の実施	15 校実施	15 校実施	

点検及び評価シート 8

1 主要施策名	特別支援教育の充実
2 取組・事業名	① 連続性のある多様な学びの場における教育の充実 ② 就学前における支援の充実 ③ 安全・安心かつ効果的に学べる環境整備 ④ 専門性の向上と支援体制の整備・充実
3 担当課	学校教育課
4 取組・事業の目標	① 特別な支援を必要とする児童生徒の自立と社会参加を目指し、一貫した継続性のある指導支援の充実を図る。 ② 幼児の実態と教育的ニーズに対して、適切な学習環境を提供するための支援に努める。 ③ 特別な支援を必要とする児童生徒が、安全・安心かつ効果的に学べる教育環境の整備を推進する。 ④ 特別な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援を行うため、教職員の専門性向上と組織体制の整備を図る。
5 取組・事業の内容と取組状況	① 連続性のある多様な学びの場における教育の充実 ・発達障がい児等教育支援事業の実施 ・家庭及び福祉機関との連携強化 ② 就学前における支援の充実 ・就学に向けた相談活動・支援の充実 ・保育園・幼稚園・児童発達支援センター等への訪問実施 ③ 安全・安心かつ効果的に学べる環境整備 ・特別な支援を要する児童生徒の実態に対応した合理的配慮の提供 ・特別支援教育支援員の配置 ・通級指導教室の充実 ・特別支援学校との連携 ・スクールカウンセラーの活用 ④ 専門性の向上と支援体制の整備・充実 ・特別支援教育研修会の実施 ・特別支援就学担当者会の実施
6 取組・事業の成果と課題	① 連続性のある多様な学びの場における教育の充実 【成果】 ・4月に市内小中学校、保育園・幼稚園・療育施設へチラシ等を配布し、家庭との連携を啓発した。 ・市の事業だけではなく、県の事業や特別支援学校のセンター機能を活用した巡回教育相談を実施した。

	・市の臨床心理士が関係機関と連携し、発達相談の回数や内容を充実させることができた。 ・直方市独自のサポートノートを作成し、一貫した継続性のある支援の充実を図った。 【課題】 ・相談案件の増加への対応と関係機関との連携を図ること。 ② 就学前における支援の充実。 【成果】 ・未就学児に対する就学相談を実施した。また、市内の保育園・幼稚園・療育施設の訪問による情報収集、市内小中学校及び特別支援学校の学校見学、体験授業参加への支援を行った。 ・市配置の臨床心理士の活用により、きめ細かな就学相談を実施することができた。 【課題】 ・相談案件の増加への対応と関係課との連携及び、保育園、幼稚園との連携の充実。 ③ 安全・安心かつ効果的に学べる環境整備 【成果】 ・学校教育係担当者の訪問による通級による指導教室の指導状況の把握と指導担当者との児童・生徒の入退級協議を適宜行った。さらに、感田小学校への新設要望を行った。 ・スクールカウンセラーや特別支援学校と連携し、特別な支援を必要とする児童生徒への支援体制を充実させることができた。 【課題】 ・感田小学校の新設要望は、実現できなかった。 ④ 専門性の向上と支援体制の整備・充実 【成果】 ・市主催研修において、就学事務担当者や特別支援教育支援員を対象とした研修会を実施した。 ・特別支援教育支援員を 32 名配置し、個に応じた指導を充実させた。（小学校 25 名、中学校 7 名） 【課題】 ・特別支援教育支援員の人材確保 ・継続的な専門研修の実施
--	--

7 取組・事業の今後の方向性等	① 就学相談や発達相談の件数の増加への対応 ② 特別支援学校等の関係機関との連携の推進 ③ 継続的な専門研修の実施と内容の充実 ④ 特別支援教育支援員の人材確保
-----------------	---

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
① 連続性のある多様な学びの場における教育の充実	臨床心理士による発達相談の実施	124 件	100 件	A
② 就学前における支援の充実	臨床心理士による就学相談の実施	176 件	100 件	
③ 安全・安心かつ効果的に学べる環境整備	児童生徒の実態に応じた支援員の配置	32 名の配置	32 名の配置	
④ 専門性の向上と支援体制の整備・充実	就学事務担当者、特別支援学級担当者、特別支援教育支援員研修会の実施	2 回	1 回	

点検及び評価シート 9

1 主要施策名	信頼される学校づくりの推進
2 取組・事業名	① 教職員研修の改善・充実 ② 学校運営・評価システムの充実 ③ 学校・家庭・地域の連携強化 ④ 学校危機管理の徹底
3 担当課	学校教育課
4 取組・事業の目標	① 学校の教育力を高めるために、教職員の資質や指導力を高める研修や支援体制の充実に努める。 ② 学校評議員制度や学校評価の充実を図る学校運営の改善を推進する。 ③ コミュニティ・スクールの推進を図り、地域住民等と連携した教育活動の充実を図る。 ④ 児童生徒の安全教育の充実と教職員の危機管理対応能力の向上を図るとともに、地域や関係機関・団体との連携を密にした安全対策を推進する。
5 取組・事業の内容と取組状況	① 教職員研修の改善・充実 ・小中一貫教育推進のための研修会の充実 ・教育委員会指定研究委嘱校への指導・支援 ・各種担当者研修会の充実 ・研修会への参加奨励と指導・支援 ・教育論文・実践記録の応募奨励と継続的な指導・支援 ・教育研究所研究員に対する継続的な研究支援 ・不祥事防止研修会の実施 ② 学校運営・評価システムの充実 ・学校評議員制度の充実及び学校「自己評価」「関係者評価」の公表・報告の推進 ・学校評価を活用した保護者や地域の信頼に応える学校づくりの推進 ・人事評価に基づく計画的な人材育成の推進 ③ 学校・家庭・地域の連携強化 ・地域住民等を活用した学習指導の支援 ・地域人材や学生を活用した教育活動や補充学習の拡充 ・情報モラル等の育成に係る PTA や家庭との連携・協働の強化 ・教育委員会だより「直方の教育」の発行 ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）研究校指定 ④ 学校危機管理の徹底 ・関係機関（警察、消防署、庁内関係各課）や地域団体等との連

	携強化 ・「学校危機管理マニュアル」「安全マップ」の見直しと徹底 ・通学路の安全点検及び整備促進
6 取組・事業の成果と課題	① 教職員研修の改善・充実 【成果】 ・直方第三中学校区、植木中学校区を研究指定し、授業力を高めるための研究発表会、授業研究交流会、校内研修等で指導助言を行った。 ・令和元年度より3カ年で、全教職員を対象に救命救急講習会の実施(コロナ禍において学校単位で実施) ・教育論文・実践記録の応募奨励と継続的な指導・支援を行った。 【課題】 ・コロナ禍における研修体制や研修内容を整える必要がある。 ② 学校運営・評価システムの充実 【成果】 ・学校教育目標の実現状況を計るために「学校の自己評価」を実施し、次に学校評議員や地域住民、保護者など地域人材による外部評価を実施し、地域からの信頼を得るよう指導した。 ・各学校より、3月末に評価結果を報告させた。 【課題】 ・学校改善を目指す学校評価のあり方と公表の仕方について今後とも保護者・地域へ発信していく必要がある。 ③ 学校・家庭・地域の連携強化 【成果】 ・各中学校区において学習規律や基本的生活習慣の定着を目指した家庭学習の手引きやリーフレットを配布し、保護者・地域との連携を図った。 ・「家庭学習の習慣化」を図るため、放課後学習を実施した。 ・コミュニティ・スクール研究指定校(3校)の組織づくりができた。 【課題】 ・コロナ禍における家庭地域と連携した取り組みの充実を図る必要がある。 ④ 学校危機管理の徹底 【成果】 ・火災、自然災害、不審者、救急救命、学校事故等の危機管理について、教職員の具体的な動きがわかるようなマニュアルの共通理解の徹底を図った。

	・通学路安全プログラムに基づき、保護者と連携した通学路点検を実施し、関係機関・庁内関係課と連携した安全対策を行うことができた。 ・「学校連絡メール」を活用し、学校や保護者、地域住民に情報提供し、緊急時の対応を行った。 【課題】 ・学校・教育委員会が関係機関と連携して、コロナ禍の災害時における危機管理の充実を図る必要がある
7 取組・事業の今後の方向性等	① 教育論文、実践記録への応募を奨励し、教員の指導力向上へつなげる。 ② 各学校において、家庭や地域と連携を深め、特色のある教育活動を展開する。

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
① 教職員研修の改善・充実	教育論文の応募数 20 点以上 (各学校 1 点以上)	15 点	20 点	B
② 学校運営・評価システムの充実	自己評価・関係者評価の実施と公表	自己評価 関係者評価 実施 100% 公表 100%	自己評価 関係者評価 実施 100% 公表 100%	
③ 学校・家庭・地域の連携強化	研究指定校でのコミュニティ・スクール準備委員会の開催	年 4 回	年 3 回	
④ 学校危機管理の徹底	地域・保護者と連携した通学路安全点検の実施	実施率 100%	実施率 100%	

点検及び評価シート 10

1 主要施策名	幼児教育の充実
2 取組・事業名	① 幼稚園協会、保育園協会及び関係機関の幼児教育研修の実施 ② 保育所、幼稚園、認定こども園への訪問 ③ 保・幼・小が連携した教育プログラムの検討 ④ 保育所等への電子申請の導入 ⑤ 保育関連施設の整備 ⑥ 保育所等の ICT 化促進事業の実施 ⑦ 保育所、幼稚園、認定こども園の合同就職説明会の実施
3 担当課	こども育成課
4 取組・事業の目標	幼児期から引き続いて学齢期に向けて一貫して対応し、子どもの能力、可能性を最大限に伸ばすための幼児教育を充実させ、保育関連施設の整備を検討する。
5 取組・事業の内容と取組状況	① 幼児教育研修の実施 ② 幼児教育推進のための園への積極型訪問実施の検討 ③ 就学前教育プログラムの検討 ④ 保育所等の入所調整の効率化を図る ⑤ 保育所の更新に伴う整備費用補助及び、申請支援の実施 ⑥ 保育所等の ICT 化に伴う費用補助及び、申請支援の実施 ⑦ 保育士確保支援策の充実を図る
6 取組・事業の成果と課題	①幼稚園協会、保育園協会及び関係機関の幼児教育研修の実施 【成果】 外部研修については、コロナ禍でもあり遠隔地でも参加できるよう研修用ビデオや機材購入を認める補助としていたが、令和4年度昨年を最終年度とし環境整備を行った。 □令和4年度 研修事業補助金 幼稚園協会 975,000 円 保育協会 1,000,000 円 【課題】 コロナ禍で対面による外部研修ができず、非対面による研修を続けてきたため、対面による実践的な研修が出来ていない。令和5年5月には新型コロナの感染症法の位置づけも変更になったことから、今後は対面の研修で保育士等のより実践的なスキルアップを図っていきたい。 ②保育所、幼稚園、認定こども園への訪問 【成果】 コロナ禍であり、園への外部者の訪問受け入れが難しく、令和4年度は訪問できていない。 【課題】 令和5年5月より新型コロナの感染症法の位置づけも変更になったことから、積極的に専門家と園を訪問し、まずは市内各園の状況の把握から始めていきたい。 ③就学前教育についてのプログラム作成を目標とし、小学校と保

	育所・幼稚園等との連携強化を検討。 【成果】 他市の状況やプログラムの情報収集を実施 【課題】 学校教育課と連携し、就学前教育プログラムの具体化を検討 ④ 保育所等への電子申請の導入 【成果】 電子申請システムは導入済(義務化) 【課題】 システムの運用面において今後、内部事務に調整が必要 ⑤ 保育関連施設の整備 市内3園について、施設整備準備を実施。 1園については施設整備の国への協議書を令和4年4月に提出。事業年度は令和4年度。 もう1園についても施設整備の国への協議書を令和4年4月に提出。事業年度は令和4～5年度。 残りの1園については、令和4年6月に国への協議書を提出。事業年度は令和4～5年度。 ⑥ 保育所等のICT化 保育所等の業務をICT管理することで、保育士の受け持つ事務負担の軽減させるほか、今まで以上に子供たちと接する時間が増えることにより安心して保育業務に集中できることを目的としている。システムの導入にあたっては、以下の条件を満たしたものを補助の対象としている。 ・保育に関する計画・記録に関する機能 ・園児の登園および降園の管理に関する機能 ・保護者との連絡に関する機能 【成果】 令和4年度 システム導入した保育所（導入費用を補助） ※国1／2、市1／4、事業所1／4 各保育園 750,000円×5園＝3,750,000円 【課題】 昨年からの事業で、システムが導入済みの園が7園となった。今後も他の園に関してもシステム導入が行えるよう、支援を継続していきたい。 ⑦ 保育所、幼稚園、認定こども園の合同就職説明会の実施 【成果】 令和4年7月31日 直方イオン（イオンホール） 15名来場 【課題】 コロナ禍になり令和4年度は年1回の開催であったが、次年度以降は就職機会を増やすために、複数回の開催を検討したい。
--	--

7 取組・事業の今後の方向性等	保育所・幼稚園においては研修と実践を通じての幼児教育の質の向上、また、保育所等での ICT 化を促進していくことで保育士の事務軽減を図り、ひいては保育に掛けられる時間が増えることにより保育の質の向上を目指していきたい。
-----------------	--

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
① 幼児教育研修の実施	① 研修会の延べ参加人数	400 人	310 人	B
② 園への巡回相談	② 園への訪問の実施	2 回	3 回	
③ 教育プログラムの検討	③ 検討会議の開催	0 回	3 回	
④ 保育所等への電子申請の導入	④ 電子申請の導入の検討	R5.4 導入	R5.4 導入	
⑤ 保育関連施設の整備	⑤ 施設整備協議書の提出	3 園	3 園	
⑥ ICT 化促進事業の実施	⑥ 保育士の事務軽減のためのシステム導入	5 園	5 園	
⑦ 合同就職説明会	⑦ 合同就職説明会参加人数 合同就職説明会参加園	15 人 12 園	10 人 14 園	

点検及び評価シート 1 1

1 主要施策名	発達支援の充実
2 取組・事業名	保育所、幼稚園、認定こども園への巡回相談
3 担当課	こども育成課
4 取組・事業の目標	発達に支援が必要な子どもを乳幼児期から学齢期まで一貫して支援を行い児童の自立と社会参加の支援を行う。
5 取組・事業の内容と取組状況	保育所、幼稚園、認定こども園への巡回相談
6 取組・事業の成果と課題	保育所、幼稚園、認定こども園への巡回相談体制の確立 【成果】 令和4年度 巡回相談申込 16件 保育園 8園 認定こども園 1園 訪問・面談等の回数 22回 【課題】 保育所、幼稚園、認定こども園への巡回相談体制の確立については、支援を要する乳幼児を保育する保育士を支援するため、保育所、幼稚園、認定こども園からの依頼を受けて、保育士がコーディネートを行い、保健師及び臨床心理士等が園を訪問し相談を受け、こどもの個性にあわせた園での対応方法を教授した。
7 取組・事業の今後の方向性等	巡回相談については、相談の対象となる子どもの状況に応じて、保育所・幼稚園のクラス運営に関わることと乳幼児健診のフォローとして療育につなげることに分けて支援していくことが必要。それぞれの専門職が対応していく体制を整える。

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
① 園への相談体制の確立	① 巡回相談実施	22回	30回	B

点検及び評価シート 1 2

1 主要施策名	子ども・家庭支援の充実
2 取組・事業名	① 子育て情報の周知 ② 子育て支援事業や保育所などの利用にあたっての支援 ③ 地域子育て支援センターでの多世代交流の促進 ④ 地域子育て支援センターの商店街への移転 ⑤ 3歳児を対象とした絵本配布事業の実施 ⑥ 幼少期における社会性発達基盤の確立のための親を対象とした研修の実施 ⑦ 学童クラブ施設の整備
3 担当課	こども育成課
4 取組・事業の目標	幼児期から引き続いて学齢期に向けて一貫して対応し、子どもの能力、可能性を最大限に伸ばすための幼児教育の充実、学童保育施設の整備を推進する。
5 取組・事業の内容と取組状況	①子育て情報誌「子育てガイド」の作成 ②利用者支援事業を利用し、保護者からの個別の相談に対応 ③筑豊高校での子育てサロンの開催 ④多世代交流スペース「ここっちゃ」への移転 ⑤絵本配布事業の実施 ⑥0歳児の赤ちゃんを持つ親を対象とした研修の実施 ⑦学童クラブの増設及び老朽備品の更新
6 取組・事業の成果と課題	①子育て情報の周知 【成果】 子育て情報誌「子育てガイド」を作成。子育て支援センターや市役所窓口等での配布を行った。さまざまな情報をひとまとめにしており、見やすくわかりやすいと好評を得ている。 □令和4年度 年1回更新 【課題】 情報が常に新しくなるので陳腐化しないように常に更新する必要がある。 ②子育て支援事業や保育所などの利用にあたっての支援 【成果】 保育園、幼稚園、認定こども園の情報を収集。各園で作成されたパンフレットの配布を実施。希望する園からは、直接広報活動を受け入れ、保育所、幼稚園、認定こども園へ入園を希望する保護者に情報提供を実施。 【課題】 コロナ禍で保育園・幼稚園の見学が制限されていたこともあり、保護者には園に関しての情報が少なく、園を選ぶ際の相談が多かった。今後も保育園・幼稚園と連携し、利用についての支援を継続していく必要がある。 ③子育て支援センターでの多世代交流の推進 【成果】 筑豊高校と市では事業協定を締結済。令和4年度も筑豊高校に

	子育てサロン（ちくちくワンダーランド）を開設し、子育て支援事業を継続している。子育て支援センターがユメニティ直方で子育て広場を実施するときは、筑豊高生がボランティアで参加するなど高校生との交流を続けている。 令和4年度 7回実施 子育てサロン参加者（延べ人数） 大人 43人、子ども 44人、高校生 87人 【課題】 交流内容の更なる充実を図ることが必要。また、地域交流・多世代交流の横展開を目指す。 ④ 地域子育て支援センターの商店街への移転 【成果】 2月～3月にかけて引越をし、3/21にSDGsパートナーである企業と「ここっちゃ」でプレイベントを開催。市内の幼稚園に広く声掛けをし、親子参加型「キッズ大工」をここっちゃ前の商店街で開催し、多くの方の参加があった。 4/1 オープン 【課題】 商店街と協同した事業の展開を検討していく ⑤ 3歳児を対象とした絵本配布事業 【成果】 【課題】 ⑥ 0歳児の赤ちゃんをもつ両親を対象として育児講座および絵本の読み聞かせ講座を実施。 【成果】 ☐ 令和4年度 育児講座・絵本の読み聞かせ講座 4回実施（予定 4回） 【課題】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りながら事業の継続を実施。保育士等の不足により研修の際の代替職員の確保が難しいが新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、研修が遠隔地でも参加できるようになった。 ⑦ 北小学童クラブCの新設 体育館会議室より教室へ移転するため、移転先の教室床の張り替え、およびエアコンの設置を行った。
--	--

7 取組・事業の今後の方向性等	「子育てガイド」を令和4年度においても発行する。また、「つながるのおがた」や「LINE」を使った子育て情報の発信を積極的に行う。子育てサロンにおいては地域交流の更なる促進を図っていく。
-----------------	--

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
①子育て情報の周知	①「子育てガイド」発行部数	1,000 冊	1,000 冊	B
②子育て支援事業や保育所などの利用にあたっての支援	②延べ相談件数	207 件	240 件	
③地域子育て支援センターでの多世代交流の促進	③子育てサロンの参加人数	174 人	210 人	
④地域子育て支援センターの商店街への移転	④支援センターの商店街への移転	実施	移転実施	
⑤3 歳児を対象とした絵本配布事業の実施	⑤絵本の配布部数	400 冊	400 冊	
⑥幼少期における社会性発達基盤の確立のための親を対象とした研修の実施	⑥育児・絵本の読み聞かせ講座の参加人数	40 組	80 組	
⑦学童クラブ施設の整備	⑦北学童クラブCの増設	R5.4 開設	北C増設	

点検及び評価シート 13

1 主要施策名	社会教育活動の充実																																																																																																				
2 取組・事業名	① 中央公民館主催講座の充実 ② 地域の社会教育活動の推進 ③ 社会教育団体に対する活動の支援																																																																																																				
3 担当課	文化・スポーツ推進課																																																																																																				
4 取組・事業の目標	① 心の豊かさや生きがいがいづくりのため、中央公民館主催講座をライフスタイルや価値観の多様化に対応した内容に充実させ、生涯学習を支援するとともに、学びを通じた仲間づくり・世代間交流の促進を図る。 ② 地域の高齢者による学習支援ボランティアが、自分の経験や知識、特技を披露する場として、子どもたちとの交流の場を設けることにより、高齢者の生きがいがいづくりや学習意欲を喚起するとともに子どもたちの体験学習を支援する。 ③ 社会教育団体の自発的学習活動の活性化や継続に向けた活動支援を図るとともに、団体等との連携に努める。																																																																																																				
5 取組・事業の内容と取組状況	① 中央公民館主催講座の充実 市内居住者および通勤者を対象とした、初心者向けの「趣味の講座」、おおむね60歳以上を対象とした「はつらつ塾」を主催。また、市民ニーズのサンプリングや、新たな分野の講座の開拓のため、短期講座を企画・実施した。 【実施状況】 ■ 趣味の講座（全8講座） <table><tr><th>講座名</th><th>実施回数</th><th>募集定員</th><th>応募者数</th><th>受講者数</th></tr><tr><td>社交ダンスポピー</td><td>30</td><td>15</td><td>24</td><td>23</td></tr><tr><td>ボディメイク</td><td>20</td><td>20</td><td>15</td><td>12</td></tr><tr><td>和紙人形</td><td>20</td><td>10</td><td>9</td><td>8</td></tr><tr><td>初心者向けろうけつ草木染め</td><td>30</td><td>12</td><td>13</td><td>12</td></tr><tr><td>絵画</td><td>30</td><td>12</td><td>16</td><td>15</td></tr><tr><td>お煎茶</td><td>20</td><td>10</td><td>14</td><td>13</td></tr><tr><td>健康のための社交ダンス</td><td>30</td><td>15</td><td>16</td><td>15</td></tr><tr><td>華道</td><td>20</td><td>10</td><td>11</td><td>11</td></tr><tr><td>初心者向けドラム</td><td>20</td><td>15</td><td>20</td><td>18</td></tr></table> ■ はつらつ塾（全8講座） <table><tr><th>講座名</th><th>実施回数</th><th>募集定員</th><th>応募者数</th><th>受講者数</th></tr><tr><td>健康体操（水曜日）</td><td>20</td><td>25</td><td>46</td><td>24</td></tr><tr><td>健康体操（木曜日）</td><td>20</td><td>25</td><td>46</td><td>23</td></tr><tr><td>歌声サロン</td><td>10</td><td>58</td><td>64</td><td>31</td></tr><tr><td>俳句</td><td>10</td><td>12</td><td>14</td><td>13</td></tr><tr><td>民謡</td><td>20</td><td>15</td><td>16</td><td>14</td></tr><tr><td>気功体操（午前）</td><td>20</td><td>25</td><td>32</td><td>22</td></tr><tr><td>気功体操（午後）</td><td>20</td><td>25</td><td>31</td><td>24</td></tr><tr><td>健康づくり体操（午前）</td><td>20</td><td>25</td><td>45</td><td>24</td></tr><tr><td>健康づくり体操（午後）</td><td>20</td><td>25</td><td>34</td><td>26</td></tr></table>	講座名	実施回数	募集定員	応募者数	受講者数	社交ダンスポピー	30	15	24	23	ボディメイク	20	20	15	12	和紙人形	20	10	9	8	初心者向けろうけつ草木染め	30	12	13	12	絵画	30	12	16	15	お煎茶	20	10	14	13	健康のための社交ダンス	30	15	16	15	華道	20	10	11	11	初心者向けドラム	20	15	20	18	講座名	実施回数	募集定員	応募者数	受講者数	健康体操（水曜日）	20	25	46	24	健康体操（木曜日）	20	25	46	23	歌声サロン	10	58	64	31	俳句	10	12	14	13	民謡	20	15	16	14	気功体操（午前）	20	25	32	22	気功体操（午後）	20	25	31	24	健康づくり体操（午前）	20	25	45	24	健康づくり体操（午後）	20	25	34	26
講座名	実施回数	募集定員	応募者数	受講者数																																																																																																	
社交ダンスポピー	30	15	24	23																																																																																																	
ボディメイク	20	20	15	12																																																																																																	
和紙人形	20	10	9	8																																																																																																	
初心者向けろうけつ草木染め	30	12	13	12																																																																																																	
絵画	30	12	16	15																																																																																																	
お煎茶	20	10	14	13																																																																																																	
健康のための社交ダンス	30	15	16	15																																																																																																	
華道	20	10	11	11																																																																																																	
初心者向けドラム	20	15	20	18																																																																																																	
講座名	実施回数	募集定員	応募者数	受講者数																																																																																																	
健康体操（水曜日）	20	25	46	24																																																																																																	
健康体操（木曜日）	20	25	46	23																																																																																																	
歌声サロン	10	58	64	31																																																																																																	
俳句	10	12	14	13																																																																																																	
民謡	20	15	16	14																																																																																																	
気功体操（午前）	20	25	32	22																																																																																																	
気功体操（午後）	20	25	31	24																																																																																																	
健康づくり体操（午前）	20	25	45	24																																																																																																	
健康づくり体操（午後）	20	25	34	26																																																																																																	

	■ 短期講座（全 1 講座） <table><tr><th>講座名</th><th>実施回数</th><th>募集定員</th><th>応募者数</th><th>参加者数</th></tr><tr><td>初心者向けアコースティックギター講座</td><td>7</td><td>16</td><td>26</td><td>15</td></tr></table> ② 地域の学習支援ボランティアが学校を訪問し、講座で学んだ内容及び今までの経験や知識、特技を活かし、子どもたちの総合学習等の場で教えた。 市内 11 小学校等を中心に訪問し、85 回のふれあい交流で、延べ 553 名が参加した。 ③ 芸術、歴史、芸能及び文化、スポーツ振興、青少年育成に関する団体や連合体が行う事業に対して支援を行う「社会教育活動費補助金」や校区の子供たちの活動に対して支援を行う「直方市アンビシャス活動助成金」の制度を活用し、その活動の一部を補助する形で自発的学習活動の活性化に取り組んでいる。	講座名	実施回数	募集定員	応募者数	参加者数	初心者向けアコースティックギター講座	7	16	26	15
講座名	実施回数	募集定員	応募者数	参加者数							
初心者向けアコースティックギター講座	7	16	26	15							
6 取組・事業の成果と課題	① 中央公民館主催講座の充実 【成果】 講座の企画において、場所や費用面でのハードルを極力低く設定し、誰もが参加しやすい学習の機会となるよう工夫したことから、講座によって差異はあるものの、多数の応募を受け、市民の学習意欲や学習環境に対するニーズを確認した。また、短期講座の企画実施により、需要の高い分野をある程度把握することができた。講座内では、自主運営が定着してきており、「仲間づくり」が促進され、市民の社会参加の機会としての役割を担っていると感じられた。 【課題】 広く学習の機会を提供し、各ライフステージでの学びを支援する目的を持つ本事業であるが、受講者の年齢が大きく高齢者層に偏っており、「高齢者の生きがいくくり」に集中した成果となっている。短期講座の応募状況から鑑みると、若年・中年層へのアプローチには、講座の内容や開催時間等の工夫が必要である。 また、長期継続している講座において、リピーターの受講者が定着してきており、新規受講者の参加率が低い状況にある。あくまでも主催講座への参加は、学習や社会参加の「きっかけ」であり、講座で醸成されたコミュニティが自主的な地域活動団体へ発展するよう促す必要がある。 ② 地域の社会教育活動の推進 【成果】 高齢者の生きがいくくり、子どもとの世代間交流、学校の学習指導支援など生涯学習の推進・学校と地域との連携強化に一定の効果を上げている。 【課題】 支援者の高齢化が進んでおり、支援者の確保が難しくなっている。										

	③ 社会教育団体に対する活動の支援 【成果】 直方文化連盟、筑豊美術協会、直方警察署少年補導員連絡会、直方市青少年育成会市民会議へ補助金を交付し、活動の支援を行った。 【課題】 コロナ禍において活動を縮小していた社会教育団体が、問題なく活動を再開できるよう支援を継続する必要がある。
7 取組・事業の今後の方向性等	・ 主催講座の目的は、全てのライフステージを対象としたものであることから、あらゆる世代の市民ニーズを捉えたコンテンツを提供するため、新たな講師の選定や講座内容のブラッシュアップを図る。 ・ 主催講座の本来の趣旨を全うするため、現在事業の大きな比重を占める、60歳以上を対象とした「はつらつ塾」の講座について、高齢者支援・健康づくり担当課と今後の在り方を検討する。 ・ 数年に渡る長期受講者の卒業や、継続講座の自主サークル化を働きかけ、地域活動の推進につなげる仕組みづくりを行うとともに、講座の新規性や魅力向上を図り、受講者の循環を正常化する。 ・ 年間企画としての主催講座に限らず、単発企画としての短期講座の充実を図り、生涯学習の窓口としての役割を強化する。 ・ 昨今、リカレント教育やリスクリングの重要性が議論されるなか、生涯学習におけるロードマップを整備し、世代別・目的別の学びの機会を創出することが必要になると考えられる。今後、講座内容を整理するとともに、オンライン講座などの形態も取り入れる等、主催講座の在り方を再検討していく。 ・ ふれあい交流事業においては、地域の社会教育活動に関わる担い手の高齢化と固定化が進んでおり、幅広い層への働きかけが必要である。 ・ 社会教育団体の活動の支援育成を引き続き行っていく。

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
① 公民館主催事業の充実	主催講座数 主催講座参加者数	16 講座 328 人	20 講座 300 人	B
② 地域の社会教育活動の推進	ふれあい交流実施回数	85 回	80 回	A
③ 社会教育団体の活動支援	支援実施団体数	10 団体	18 団体	B

点検及び評価シート 14

1 主要施策名	文化施設の振興
2 取組・事業名	① 指定管理者と連携した魅力的な文化施設の活用と運営 ② 文化施設間の連携強化 ③ 市民文化祭の活性化等、市民の文化活動の充実
3 担当課	文化・スポーツ推進課
4 取組・事業の目標	① 文化施設の運営を行っている指定管理者と連携し、各施設の特色を活かして管理運営を行う。 ② 各文化施設間の連携を強化し魅力的な運営を行う。 ③ 市民文化祭の活性化を図り、市民の文化活動の充実を目指す。
5 取組・事業の内容と取組状況	① 指定管理者と連携した魅力的な文化施設の活用と運営 ユメニティのおがたをはじめとした各文化施設とは密に連絡を取り、指定管理者の年間事業に必要な応じて協力を行った。 直方谷尾美術館と連携し、直方の未来を担う子どもたちに芸術に触れる機会を創出し、個性を伸ばし想像力を育むために「第2回のおがた子どもアート大賞展」を開催し、993点の応募があった。 ② 文化施設間の連携強化 直方市こども育成課と共催で、ユメニティのおがた小ホールを会場に子育て広場を開催した。その中で読み聞かせ開催、保護者への読書アドバイスを行っている。また、ユメニティのおがたの乳幼児向け事業では、音楽と読み聞かせをコラボさせるなど、新たな取り組みを始めた。 ③ 市民文化祭の活性化等、市民の文化活動の充実 令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一般芸能（ステージ）の部の開催を中止したが、令和4年度は3年ぶりに再会した。展示の部・ステージの部ともにコロナ禍以前の参加者数を下回ったものの、来場者数は増加しており、市民の文化・芸術活動への意欲・興味の回復の一助とすることが出来た。
6 取組・事業の成果と課題	【成果】 子育て関連の事業に加え、「のおがた子どもアート大賞展」など従来はないイベントを開催することで、新たな文化施設の魅力を発信でき、連携も強化されたと考える。 【課題】 今回経験した連携をもとに、各施設の魅力や強みを活かした事業を継続的に行うことができるかが課題である。また、他地域美術館との巡回展に関しては、十分に集客ができなかったため、事業の方向性は考えなければならない。

7 取組・事業の今後の方向性等	令和 5 年度では美術館の他地域美術館との巡回展に関して昨年度の反省を生かし、魅力ある企画していきたい。このような既存の取り組みのブラッシュアップに加え、新たな取り組みを今後増やしていき、各文化施設の魅力を最大限に発揮できるような取り組みを継続して行っていく予定である。
-----------------	---

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
① 指定管理者と連携した魅力的な文化施設の活用と運営	文化施設の年間利用者数	187,973 人	220,000 人	B
② 文化施設間の連携強化	文化施設間連携イベントの回数	1 回	3 回	
③ 市民文化祭の活性化等、市民の文化活動の充実	市民文化祭の参加人数	964 人	2,000 人	

点検及び評価シート 15

1 主要施策名	スポーツの振興
2 取組・事業名	① スポーツ推進委員や各団体及び庁内関係課と連携した市民のスポーツ活動促進 ② 市民の誰もがスポーツに参加できる環境づくりのため、地域とスポーツ推進委員が連携をとれる体制づくりの推進
3 担当課	文化・スポーツ推進課
4 取組・事業の目標	① スポーツ推進委員等関係団体と連携して、市民がスポーツに親しめる機会を創出する。 ② 市民の誰もがスポーツに参加できる環境づくりのため、地域とスポーツ推進委員が連携をとれる体制づくりを進める。
5 取組・事業の内容と取組状況	① スポーツ推進委員や地域総合スポーツクラブ、庁内関係課と連携し市民のスポーツ活動を以下の通り推進した。 ・ 4/21～6/30 仙人体操&ダンスフィットネス教室 10回 22名 ・ 5/9～6/20 ソフトテニス教室 7回、15名 ・ 5/10～7/12 ヒップホップダンス教室 10回、24名 ・ 6/26 親子着衣水泳教室 1回 8組 18名 ・ 7/16～8/27 ミニバスケットボール教室 5回、36名 ・ 7/25～8/22 こども陸上教室 7回、46名 ・ 7/25～8/22 サッカー教室 4回、25名 ・ 9/1～10/13 硬式テニス教室 7回、17名 ・ 9/18 子供卓球教室 100名超の参加申込 【台風のため中止】 ・ 9/15～11/24 ヨガ教室 10回、33名 ・ 10/2 体力テスト会 9名 ・ 10/4～11/3 弓道教室 10回、5人 ・ 10/4～11/15 卓球教室 7回、14名 ・ 10/7～11/18 フラダンス教室 7回、12名 ・ 10/23 カヌー川下り体験会 17名 ・ 10/30～11/13 小学生相撲教室 3回、74名 ・ 11/9 グラウンドゴルフ大会 75名 ・ 11/23 直方市子ども紙ヒコーキ大会 10名 ・ 12/4 ボッチャ体験会【調整できず中止】 ・ 12/14～1/18 ソフトバレー教室 5回、13名 ・ 5月～3月 市民総合体育大会 13団体、1336名 ・ 8月～11月 県民体育大会 7団体、150名 ② 各校区からスポーツ推進委員の推薦を受けた委員を任命し、全4回のスポーツ推進委員協議会等を開催した。また、スポーツ推進委員会により、小学校向けのカヌー教室が3回開催された。 直方市体育協会をはじめとした直轄地域市町及び体育協会との連携事業として、コロナ禍で3回見送られていた直轄一周駅伝競走大会においてもスポーツ推進委員との連携を行った。

6 取組・事業の成果と課題	【成果】 既存教室やトップアスリート事業の一環として元関取皇牙（おうが）による「子供相撲教室」を企画し、伝統的なスポーツでもある相撲を、より身近なものとして感じてもらえることができた。 また、コロナ禍で中止が続いた市民総合体育大会や福岡県民総合体育大会が再開され、多くの老若男女の参加が見られた。 【課題】 アフターコロナを見据え、子供たちへのスポーツに触れ合うきっかけづくりや、大人の方の運動習慣を回復させるため、市の体育施設やその他資源を活用について、検討が必要。
7 取組・事業の今後の方向性等	スポーツへの市民の関心を醸成し、スポーツを通じた元気で活力のある市民生活の構築のためには、今後も魅力的なスポーツ教室や体験会の実施を検討し、利用しやすい環境づくりが必要。 令和5年度においては、アフターコロナを配慮しながら、各種教室の開催のほか、トップアスリートとのふれあいや体験教室の実施を行っていく。 また、改修を行った市体育館をはじめとした体育施設等の利用促進に向けた改善の積み重ねや地域でのスポーツクラブの利用促進・支援等により、多くの市民の日常的にスポーツを楽しみ、体を動かす機会の提供に努める。 また、今後の市内の運動施設の在り方や市のスポーツ基本計画の見直しに向けた方針の検討や学校部活動改革の影響で子どもたちが不利益を被ることがないように、環境づくりにも努めていく。

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
① 市民のスポーツ活動促進	スポーツ教室等種目数	14 種目	12 種目	B
	スポーツ教室参加者	354 人	500 人	
② 地域とスポーツ推進委員が連携をとれる体制づくりの推進	連携事業数	4 回	5 回	B

点検及び評価シート 16

1 主要施策名	青少年の健全育成と交流体験活動事業の充実
2 取組・事業名	① 青少年の体験活動・世代間交流事業の実施 ② 子どもの才能の芽を育む事業の実施
3 担当課	文化・スポーツ推進課
4 取組・事業の目標	① 自然とのふれあい体験や様々な生活体験活動を通して、健やかで、豊かな人間性や志を持ち、たくましく生き抜く力を備えた青少年の育成を図る。また、地域の歴史や伝統文化に触れる活動を通して、郷土への誇りや愛着を持つ機会の充実に図る。 ② 音楽に関する高い知識と技術を有する者が、音楽という媒体をとおして、子どもたちに、普段の授業の中では得られない様々な体験や創作活動を行うことにより、子どもたちに自らの興味や関心の幅を広げ、深め、自分自身の感性を伸ばす機会を提供するとともに、子どもたちの無限の可能性を応援することを目的とする。
5 取組・事業の内容と取組状況	① 青少年の体験活動・世代間交流事業の実施 ・ アート系イベント ～空想の動物土鈴づくり～27 人（小学生）2 日間実施：延べ 54 人 ・ 職場体験【消防】（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） ・ サイエンスショー～身近な科学を体験しよう～（台風接近により中止） ・ 遠賀川「カヌー川下り」～17 人（うち小学生 9 人，中学生 2 人，成人 6 人） ・ 親子陶芸教室～高取焼を親子で学ぼう～36 人（うち小学生 20 人，成人 16 人） ・ 子ども紙ヒコーキ大会～直方大会～9 人（小学生） ・ 子ども将棋大会 ～14 人（小学生） ② 子どもの才能の芽を育む事業の実施 ・ 様々なレーベルで活躍する音楽プロデューサー堤秀樹氏を講師に迎え、iPad を使用した作曲活動を行った。また、作成した音楽を音楽サイトにて配信した。 ・ 幼稚園音楽アウトリーチ事業では、市内 8 園ある幼稚園の内 6 つの幼稚園でコンサートを行い、幼児に生演奏を披露し、優れた音楽を直に体験してもらう事業を行った。

6 取組・事業の成果と課題	①青少年の体験活動・世代間交流事業の実施 【成果】 自然とふれあうことで冒険心を体感し、集団生活では協調性や責任感を育むとともに各地域間の交流や異年齢、異世代間でのふれあいを深めることができた。 特にカヌー体験は、普段の陸上の生活からは見ることでできない直方市ならではの自然を生かした体験で、大人も子供も遠賀川からの風景を楽しむ貴重な体験となっており、デジタルの世界で得ることのできないチャレンジ精神を育み、また異世代間での交流により協調性や礼儀作法を学び、ゴールを目指す忍耐力・やり抜く力を見出すことができたと思料する。また、空想の動物土鈴づくりでは、土鈴の歴史を知り、粘土を使い自分だけの空想の動物を創造性豊かな作品を作ることにより豊かな心と養うとともに意欲的に取組む姿勢が感じ取れた。 さらに、親子陶芸教室では、直方市発祥の高取焼の歴史を学び学芸員の講義を熱心に傾聴していた。参加した親子は市内で発掘された高取焼の実際に見て、触れることで興味を抱き、また「古高取を伝える会」の皆様からの指導を受け、独自の平皿や茶碗などを最後まで親子で作成することができた。 小学1年生から6年生の年代の子供間及び親子のコミュニケーションを図ることができ、交流を通じて相互の理解が生まれたものと思料する。 【課題】 新たなイベント（事業）の試みはあったものの、全体を通して内容が固まってきている感がある。 これからも多様性の社会にあった青少年の育成が図られるような取り組みが必要と思われ、また、ここ近年、天候やコロナ禍の影響による実施の判断にあたり、更なる安全対策の徹底が求められる中、スタッフ全員の安全管理に対する教育と参加者一人ひとりの安全行動の徹底が重要と考える。 今後も新たな人的・文化的な要素を取り込み、直方ならではの文化や歴史に触れる機会を創出する必要がある。青少年事業は、毎年充実した内容であるものの中味が固定されていることが最大の課題であった。これにより、時代のニーズにあった青少年事業を行うために、令和2年度から大幅な内容の刷新を図ったが、コロナ禍の影響によるイベントの中止が余儀なくされ成果や課題を確認するに至っていない。 多様性の時代にあったイベントを取入れ、事業目標に沿った事業を継続して行うことにより、健全かつ移り変わりの激しい時代に挑んでいけるような力強く独創性のある人材の育成に取り組んでいく。 ②子どもの才能の芽を育む事業の実施 【成果】 音楽制作事業では、少人数で年間を通して音楽制作に取りくむため、一人一人に寄り添った指導ができた。一つの曲を0から作るという他にはないクリエイティブな経験ができる。過去卒業した生徒の中には、この事業がきっかけで精力的に作曲活動を行っている児童もあり、想像力あふれる子どもの育成に貢
----------------------	--

	献している。幼稚園音楽アウトリーチは令和3年度新たに始まった事業である。新型コロナウイルス感染症によって2園が中止となったが、市内の幼稚園に生の演奏会を行い、幼児に音楽に触れる機会を提供した。 【課題】 音楽制作事業では、参加者が定員割れの状況が3年続いている。新型コロナウイルス感染症の影響があるとはいえ、直方市におけるニーズが少ないと判断されかねない。今後は定員以上の応募を獲得するための広報や募集活動を行っていかねばならない。音楽アウトリーチについても2度目の試みではあったが、幼稚園側からの反応は良く、今後は様々な楽器に触れる体験を行っていききたい。
7 取組・事業の今後の方向性等	① 今後も、変化していく社会の実情や市民のニーズにあった事業を展開していく。 ② 想像力豊かな子どもの育成に寄与するため、芸術に触れる機会や創作体験を行っていく。

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
① 青少年の体験活動・世代間交流事業の実施	青少年育成市民会議事業の参加人数	103 人	280 人	B
② 子どもの才能の芽を育む事業の実施	参加人数	265 人	300 人	

点検及び評価シート 17

1 主要施策名	文化財の保護と学習機会の充実
2 取組・事業名	① 国指定史跡筑豊炭田遺跡群の保存整備に向けた取り組みの推進 ② 郷土資料室の常設展の充実および企画展の開催 ③ 故郷の歴史と文化財に関する学習機会の充実
3 担当課	文化・スポーツ推進課
4 取組・事業の目標	① 歴史的価値の高い施設・資料の保存のため、必要に応じた修復を行った上で、国指定史跡筑豊炭田遺跡群を構成する模擬坑道や石炭記念館本館をより魅力ある施設として整備する。 ② 郷土の歴史に直接触れる機会を提供し、誇りや愛着を持つ機運を醸成する。 ③ 直方市の歴史、文化財を誰もが接する機会を提供する。
5 取組・事業の内容と取組状況	① 国指定史跡筑豊炭田遺跡群の保存整備に向けた取り組みの推進 模擬坑道の改修に向けて、有識者専門委員会を設置し、模擬坑道基本設計（その2）を行った。 ② 郷土資料室の常設展の充実および企画展の開催 令和5年3月3日～3月26日まで企画展を実施した。 企画展・常設展来館者数 350 名 ③ 故郷の歴史と文化財に関する学習機会の充実 ・遠賀川流域の古墳同時公開来場者 56 名 4 月、10 月に各 1 日ずつ開催。 ・文化財関係出前講座、ミュージアムトークの開催 計 5 回 計 160 人 ・青少年事業での文化財関係イベントの実施。
6 取組・事業の成果と課題	① 国指定史跡筑豊炭田遺跡群の保存整備に向けた取り組みの推進 【成果】 史跡境界標設置を完了、模擬坑道整備基本設計（その1）を実施 【課題】 史跡の価値を損なわない保存整備と、多くの人々がその価値を体感できる活用を目指す。建造後 100 年以上を経過した建造物なので、保存のためには様々な課題を解決する必要があるが、丹念な調査と検討を積み上げ解決を図りたい。 ② 郷土資料室の常設展の充実および企画展の開催 【成果】 民間の研究者が直方市を中心とした河床遺跡から採集した遺物を借用し、公に初めて公開した。併せて周辺自治体からも遺物を借用し、遠賀川の長きにわたる歴史について多くの方に触れてもらった。 【課題】 常設展の充実が、実施できなかった。展示替えや展示パネル

	の充実等、何度足を運んでも新たな発見があるような展示とし、リピーターを増やす工夫が必要である。 ③ 故郷の歴史と文化財に関する学習機会の充実 【成果】 青少年事業との協力により、子供たちに郷土の文化財と親しむ機会を作ることができた。古墳同時公開を1日ずつではあるが春秋ともに開催することができ、直方が誇る文化財を周知した。また、出前講座も4回開催した。 【課題】 文化財に興味がない方にも参加をしてもらえるようなイベントを実施したり、周知の方法を考える必要がある。さらに、学校教育現場と連携し、授業等で文化財を活用してもらえるような取り組みが必要。
7 取組・事業の今後の方向性等	国史跡筑豊炭田遺跡群の整備事業を推進するとともに、それに関する学習機会の提供を行う。また、バーチャルミュージアムや企画展等のさらなる充実を図り、直方の歴史・文化財等の魅力を発信することによって、市民の郷土に対する誇りや愛着を醸成する。

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
① 国指定史跡筑豊炭田遺跡群の保存整備に向けた取り組みの推進	模擬練習坑道基本設計	作成	-	A
② 郷土資料室の常設展の充実および企画展の開催	企画展の実施	1回	2回	B
③ 故郷の歴史と文化財に関する学習機会の充実	古墳同時公開・企画展・出前講座等実施回数	7回	3回	B
	古墳同時公開・企画展・出前講座等来場者数	656人	300人	

点検及び評価シート 18

1 主要施策名	男女共同参画社会の実現に向けた取り組みの推進
2 取組・事業名	① 就学児検診や乳幼児健診等を活用した若年層の現状やニーズ等の把握及びそれらに基づく新たな講座等の企画やツールを活用した啓発活動 ② 既存の施策や新たな施策に関する情報提供について、対象者に届く発信・配信の充実 ③ 小中学校におけるジェンダー教育の推進
3 担当課	文化・スポーツ推進課
4 取組・事業の目標	① 電子申請システムを活用したアンケートの実施 男女共同参画に関する啓発講座等の開催回数 10 回 ② 国や県その他関連機関の発信情報を収集し随時公開する ③ 全小中学校にジェンダー教育のツールを提案する
5 取組・事業の内容と取組状況	① 講座開催時にアンケート調査を行った。 啓発講座等の開催回数 15 回 ・副市長意見交換会 (4 月)・リトルシェフクッキング (8 月)・LGBT 講演会 (8 月)・市民企画講座 (12 月)・男女共同参画フォーラム (2 月) 等 ② フェイスブック・HP での情報発信を随時行った ③ 令和 4 年度は提案できなかったため今後の方策について検討した。
6 取組・事業の成果と課題	① 講座開催時のアンケート等では概ね好評をいただいている。 ② 新たな発信ツールとしてインスタグラムのアカウント取得し情報発信に努めた。 ③ 学校のカリキュラムに合わせて時間を確保してもらう必要がある。
7 取組・事業の今後の方向性等	① 国・県等からの情報を収集し、市の実情にあった講座を企画し男女共同参画プランに則した啓発活動を行う。 ② フェイスブック、インスタグラム等で情報発信に努める。また、直方市公式 LINE によるプッシュ型の配信を充実させる。 ③ 福岡県教育委員会が提供するジェンダー教育のツールを活用し小中学校に働きかける。

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
男女共同参画推進にかかわる啓発活動	講座開催回数	15 回/年	10 回/年	B
	S N S での情報発信	0～1 回/週	3 回/週	

令和4年度 直方市教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の 状況についての点検及び評価報告書に対する学識経験者からの意見

福岡教育大学教職大学院

教授 鬼木 務

I 全体

本点検及び評価報告書に記された教育委員会の活動状況，施策別点検評価の各主要施策別の点検及び評価シートの記載，併せて，教育委員会事務局との意見交換会でのヒアリング内容に基づき，学識経験者として評価を行った。評価の結果は，令和4年度の教育委員会の各主要施策について，ほとんどの取組・事業が計画的かつ適切に実施され，全体として概ね良好な成果が得られており，教育委員会による各主要施策の達成評価は妥当であるとする。

II 教育委員会の活動状況

教育委員会の開催（令和4年度11回），学校訪問（令和4年度小学校4校，中学校1校）が計画的に実施されている。ほぼ毎月開催されており，議案，協議事項，報告事項が示され，適切に運営されている。

III 施策別点検評価

1 教育施策の充実

②教育委員会の充実，③学校規模・通学区域適正化の推進，④学校事務の効率化とDX化の推進については，成果が出ており，その努力を評価できる。特に，統合型校務支援システムの導入は，学校の働き方改革において最も効果が期待されており，次年度，システムの運用による各学校の業務改善を進めていただきたい。①総合教育会議の運営については，市で教育大綱を策定し，それに基本方向の実現に向けた具体的な取組事項を示していることから，毎年度，総合教育会議で進捗状況を確認することが望ましいと考える。進捗状況の評価をコミュニケーションツールとして，協議すべき事項を明確にした会議を実施していただきたい。

2 教育環境の整備・充実

①学校設備の整備充実については，小中学校のトイレ洋式化が着実に進められている。社会全体のトイレの洋式化を踏まえ，児童生徒の快適な学校生活のため，充実のための数値目標の設定とトイレ改修の実行を期待したい。②学校施設設備方針の策定については，学校規模適正化の方針の策定に伴って行われることから，現状での策定が難しいことは理解できる。直方市教育大綱に掲げる「未来を拓く」新しい時代をたくましく生きる人づく

りのために、早期に、学校規模適正化の本格的検討を開始されることを期待したい。

3 食育の推進

①安全・安心な給食提供，②食育の推進，③小学校給食費の徴収，中学校給食提供方法の変更のいずれも，十分な成果を上げていることが窺える。特に，配缶方式による全員給食実施の取組が始められたことに対する好ましいアンケート結果は，これまでの教育委員会の努力が報われたことを物語っている。

4 就学支援の実施（就学援助）

義務教育の円滑な実施では，現在社会の動向に応じて，オンラインでの申請受付を実施し，援助が必要な保護者の利便性が向上している。事業・取組の目標を達成し，高く評価できる。

5 確かな学力の育成（学力の向上）

①授業改善，②基礎学力の定着，補充学習の推進，③グローバル化に対応した教育の推進，④ICTを活用した教育活動のいずれについても，取組・事業が着実に進められている。特に，中学校の学力向上が全国調査結果から見られることは，これまでの教育委員会や各学校の地道な努力が実を結んでいることが窺える。授業改善を進めるためには，「直方版授業チェックリスト」を活用し，各小・中学校教員が自校の授業課題を共有し，全教員が授業改善の目標設定や取組の決定に関与できるようにすることで，当事者意識を持って日々の授業の改善を進めることにつながり効果があると考え。そして，年3回の学力向上検証委員会を機能させ，評価をもとに迅速に成果と課題，改善策の共有を図るといった実効性のある検証改善サイクルを確立していただきたい。また，小学校段階からの学力の向上を実現するために，コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進により放課後学習を行うなど，保護者，地域住民を巻き込んで学習機会の充実を図ることを期待したい。現在，どの自治体，どの学校においても，若年教員の実践的指導力の向上が課題となっている。チームメンタリングや学年メンタリングなど効果のある校内OJTを実施している学校の取組をモデルとして，直方市全体で校内OJTを推進していただきたい。

ICT活用した教育活動の推進については，推進を加速させ，どの学年，学級でも，ICTを活用した授業が日常的に行われるまでをめざすことが重要であると考え。ICTを全ての教員が授業に活用できるようにするため，共同で授業を構想する時間を確保するなど，年間研修計画に定期的なICT研修を位置付けて，確実に実施することが望まれる。

6 豊かな心の育成

①道徳科の授業改善，②体験活動等の推進，③人権教育の推進，④いじめや不登校の対応，⑤キャリア教育の推進については，いずれも着実に取組・事業が実施されており，関

係者の努力によって、一定の成果が上がっていることが窺える。いじめや不登校の対応では、いじめ事案の初期対応の重要性、不登校児童生徒の割合の増加が課題として挙げられている。「学校いじめ防止方針」は、学校の教職員だけでなく、児童生徒、保護者も理解して行動することで効力を発揮すると考える。「学校いじめ防止方針」に基づく、指導啓発の充実が望まれる。いじめ対応においては、事案発生時からの学校へのサポートを指導主事が行う仕組みをつくったり、市内で発生したいじめ事案とその対応プロセスを事例として各学校で研修したりするなど、教育委員会、学校ともに危機管理能力を高めることが大切であるとする。不登校対応に関しては、不登校の児童生徒が全国的に増加し、校内の適応指導教室や保健室などで学ぶ児童生徒が増加しており、対応する教員が不足する状況が起こっている。それについての市内の学校の状況を教育委員会で把握し、全ての児童生徒の社会性の育成や学力を保障するため、子ども一人一人の状況に応じた柔軟な対応のための取組を検討いただきたい。

7 健やかな体の育成

①運動やスポーツをする習慣を定着させる取組、②健康教育・安全教育の推進については、着実に取組・事業が実施されている。特に、中学校部活動への外部指導者派遣については、部活動の活性化とともに、教員の負担を軽減し、学校の働き方改革を推進するために、さらなる充実を期待したい。

8 特別支援教育の充実

①連続性のある多様な学びの場における教育の充実、②就学前における支援の充実、③安全・安心かつ効果的に学べる環境整備、④専門性の向上と支援体制の整備・充実については、どの取組・事業も充実し、成果が見られる。特に、臨床心理士による発達相談の実施、就学相談の実施は、その実施件数の高さから、大変な努力が感じられる。発達相談、就学相談のニーズの増加に対応するための臨床心理士のさらなる配置を検討する必要があるのではないかと考える。

9 信頼される学校づくり

①教職員研修の改善・充実、②学校運営・評価システムの充実、③学校・家庭・地域の連携強化、④学校危機管理の徹底について、取組・事業が着実に実施されている。学校評価に関しては、多くの自治体、学校で学校評価の形骸化が見られる状況である。学校運営・評価システムをさらに充実させ、学校改善に実効性のある学校評価にする必要がある。そのために、教職員に評価項目、成果指標や取組指標を協議して決めさせることが、学校の教育ビジョンを全教職員で共有し、当事者意識をもった共通実践にすることに有効であるとする。また、自己評価をもとに、成果と課題を共有して、課題の解決策を校務分掌会で協議をしたり、学校運営協議会で熟議を行ったりする等、学校評価をコミュニケ

ーションツールとして活用することが、教職員、保護者、地域住民の経営参画意識を高めることに有効であると考えます。

1 0 幼児教育の充実

①幼稚園協会、保育園協会及び関係機関の幼児教育研修の実施、②保育所、幼稚園、認定こども園への訪問、③保・幼・小が連携した教育プログラムの検討、④保育所等への電子申請の導入、⑤保育関連施設の整備、⑥保育所等の ICT 化促進事業の実施、⑦保育所、幼稚園、認定こども園の合同就職説明会の実施の各取組・事業について、目標達成に向けた努力が行われ、成果がみられる。特に、保育所等の ICT 化について、5 園の総合型事務支援システムの導入が進められたことを高く評価する。保育士の事務負担軽減を図り、子どもに向き合う時間を確保して保育の質を向上させるため、早期に、全ての園への導入が実現することを期待する。

1 1 発達支援の充実

保育所、幼稚園、認定こども園への巡回相談事業については、園側の求めに応じて巡回相談が実施されていることから、発達支援の充実が図られていると考える。巡回相談を発達に支援が必要な子どもの療育、園の運営の支援のさらなる充実のための体制整備を期待する。

1 2 子ども・家庭支援の充実

①子育て情報の周知、②子育て支援事業や保育所などの利用にあたっての支援、③地域子ども支援センターでの他世代交流の促進、④地域子育て支援センターの商店街への移転、⑤3 歳児を対象とした絵本配布事業の実施、⑥幼少期における社会性発達基盤の確立のための親を対象とした研修の実施、⑦学童クラブの施設の整備のいずれの取組・事業も成果が上がり、目標達成に向けた努力が窺われる。特に、子育て情報誌「子育てガイド」を作成、発行し、市民からの好評を得ていることは、市民目線にたった家庭教育支援の取組が充実していることを物語っている。

1 3 社会教育団体等の育成支援と連携の強化

①中央公民館主催講座の充実、②地域の社会教育活動の推進、社会教育団体に対する活動の支援の取組・事業については、目標達成に向けた努力がなされ、その成果についてデータから読み取ることができる。特に、地域の学習ボランティアが学校を訪問し、講座で学んだ内容を活かして、小学校の学習支援を行う「ふれあい交流」は、85 回実施され、延べ553 名が参加していることに、この取組の市全体への広がり、定着が感じられる。社会教育の充実が学校教育の充実につながり、講座参加者にも児童にも意義のある大変素晴らしい取組である。

1 4 文化施策の振興

①指定管理者と連携した魅力的な文化施設の活用と運営，②文化施設間の連携強化，③市民文化祭の活性化等，市民の文化活動の充実について，取組・事業の目標に向かって努力がなされたことが窺える。特に，「第2回のおがた子どもアート大賞展」を開催し，993点の応募があったことは素晴らしい成果である。各文化施設の強みを活かした活用や魅力のある企画については，広く市民から希望やアイデアを募るなど，運営への市民参画を促すことも検討いただきたい。

1 5 スポーツの振興

①スポーツ推進委員や各団体及び庁内関係課と連携した市民のスポーツ活動促進，②市民の誰もがスポーツに参加できる環境づくりのため，地域とスポーツ推進委員が連携をとれる体制づくりの推進については，多様な市民のスポーツ活動が実施され，充実を窺うことができる。特に，郷土の強みを活かし，遠賀川での子どもカヌー教室，子ども相撲教室は魅力を感じる。さらに，大会を開催するなど，スポーツで地域が盛り上がることを期待したい。

1 6 社会教育活動の充実

①青少年の体験活動・交流体験活動事業の充実，②子どもの才能の芽を育む事業の充実については，魅力ある取組・事業が実施されている。特に，遠賀川でのカヌー体験や高取焼の親子陶芸教室は，世代間で交流しながら郷土の自然・歴史・文化に触れる体験をできる素晴らしい取組であり，広報活動の工夫により参加者が増えることを期待したい。

1 7 文化財の保護と学習機会の充実

①国指定史跡筑豊炭田遺跡群の保存整備に向けた取組の推進，②郷土資料館の常設展の充実および企画展の開催，③故郷の歴史と文化財に関する学習機会の充実については，着実な実施が窺える。特に，模擬坑道整備基本設計が実施され，国指定史跡筑豊炭田遺跡群の整備が進んだことが高く評価できる。

1 8 男女共同参画社会の実現に向けた取り組みの推進

①就学時健診や乳幼児検診等を活用した若年層の現状やニーズ等の把握及びそれらに基づく新たな講座等の企画やツールを活用した啓発活動，②既存の施策や新たな施策に関する情報提供について，対象者に届く発信・配信の充実，③小中学校におけるジェンダー教育の推進については，目標達成に向けて計画的に取組・事業が行われている。特に，近年，LGBT等の性的マイノリティについての理解，配慮が益々重要となっており，性的マイノリティについての啓発，教育のさらなる充実が望まれる。

議案第 1 1 号

令和 6 年度小学校教科用図書の採択について

令和 6 年度小学校教科用図書の採択について、別紙のとおり提案する。

令和 5 年 8 月 9 日
直方市教育委員会
教育長 山本 栄司

提案理由

直方市教育委員会事務委任規則第 2 条第 1 1 号の規定により提案するものである。

議案第 1 2 号

直方市文化財等に関する有識者委員会委員の委嘱について

直方市文化財等に関する有識者委員会委員の委嘱について、別紙のとおり提案する。

令和5年8月9日
直方市教育委員会
教育長 山 本 栄 司

提案理由

直方市教育委員会事務委任規則第2条第1項第10号の規定により提案するものである。

令和5年度 直方市文化財等に関する有識者委員会名簿(案)

氏 名	役 職 等	備 考
入 佐 友 一 郎	九州歴史資料館 文化財企画推進室企画推進班長	専門家
岩 尾 一 豊	FMちよっくらじお放送局長 直方市観光物産振興協会副理事長	地元選任
岡 田 昌 彰	近畿大学理工学部 社会環境工学科教授	専門家
河 野 雅 也	西日本工業大学名誉教授	専門家
坂 井 義 哉	大牟田市産業科学館 館長	専門家
広 瀬 文 恵	直方商工会議所 中小企業相談所長	地元選任
松 川 博 一	九州歴史資料館 学芸調査室長	専門家

任期:2年(委嘱日から2年)

ただし、上記任期にかかわらず、直方市文化財等に関する有識者委員会規則第2条に定める教育委員会に対する報告が終了したときは、同規則第4条第3項の規定により、解任されるものとする。

議案第 13 号

直方市文化財等に関する有識者委員会への諮問について

筑豊炭田遺跡群(旧筑豊石炭鉱業組合直方会議所及び救護練習所模擬坑道)のうち史跡の解説及び展示に関する整備基本設計策定にあたり、調査及び審議について直方市文化財等に関する有識者委員会へ諮問する。

令和 5 年 8 月 9 日
直方市教育委員会
教育長 山 本 栄 司

提案理由

直方市教育委員会事務委任規則第 2 条第 14 号及び第 20 号の規定により提案するものである。

直 教 文 第 号
令和 5 年 月 日

直方市文化財等に関する有識者委員会 様

直方市教育委員会
教育長 山本 栄司

諮 問 書(案)

下記のことにつきまして、諮問いたしますので、調査及び審議下さいますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 史跡 筑豊炭田遺跡群（旧筑豊石炭鉱業組合直方会議所及び救護練習所模擬坑道）の史跡の解説及び展示に関する整備基本設計策定について

直方市附属機関設置条例の一部改正について

このことについて、別紙のとおり改正するために、令和 5 年 9 月直方市議会定例会に議案提出してよろしいか、お伺いします。

【改正の経緯】

学校規模適正化の検討につき、令和 5 年度は市立学校の学校規模適正化基本指針を教育委員会において決定することを予定している。

学校規模の標準は、法令上、小中学校ともに「12 学級以上 18 学級以下」と定められている。しかし、この標準は「地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りではない」という弾力的なものとなっている。

直方市における学校規模適正化とは、直方市の実態にあった、直方市の子どもたちの学びの場としてちょうど良い学校の規模や学校の配置について検討し、児童生徒の教育条件を改善することと考える。

学校規模適正化基本指針は、直方市教育大綱の基本方針を受け直方市のめざす市民像を実現するために必要な学校教育環境や学校そのもののあり方を示し、円滑に学校教育を推進していくための基本的な考え方として、次の事項等を内容とするものとしたい。

- ・直方市の小学校、中学校において、どのような教育をどのように行うか
- ・今後の小学校、中学校のあり方
- ・実現のために必要な学校規模

学校規模適正化基本指針を決定するために、今後、教員・保護者へのアンケート、附属機関への諮問等を予定している。

学校規模適正化基本指針を決定するために、その調査及び審議を行うために、教育委員会の附属機関として直方市学校規模適正化基本指針検討委員会を設置することから、直方市附属機関設置条例の一部を改正するもの。

【改正の内容】

別表に、直方市学校規模適正化基本指針検討委員会の項を追加する。

（担任意務）

市立学校の規模適正化に関する基本的な指針についての調査及び審議に関すること。

（委員の定数）

7 人以内

【施行日】

公布の日から施行する。

直方市附属機関設置条例の一部を改正する条例

直方市附属機関設置条例（平成28年直方市条例第30号）の一部を次のように改正する。

別表中「

教育委員会	結核対策委員会	市立学校において実施する結核対策についての審議に関すること。	8人以内
	直方市文化財等に関する有識者委員会	直方市内に所在する国・県指定文化財及び国登録文化財の保存、活用、整備等に関する重要事項についての調査及び審議に関すること。	10人以内

」を「

教育委員会	結核対策委員会	市立学校において実施する結核対策についての審議に関すること。	8人以内
	直方市文化財等に関する有識者委員会	直方市内に所在する国・県指定文化財及び国登録文化財の保存、活用、整備等に関する重要事項についての調査及び審議に関すること。	10人以内
	直方市学校規模適正化基本指針検討委員会	市立学校の規模適正化に関する基本的な指針についての調査及び審議に関すること。	7人以内

」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

直方市附属機関設置条例の一部を改正する条例 新旧対照表

新				旧			
別表(第2条関係)				別表(第2条関係)			
執行機関	附属機関	担当事務	委員の定数	執行機関	附属機関	担当事務	委員の定数
市長	直方市指定管理候補選考委員会	公の施設の指定管理者の候補者の選定、その他指定管理者制度の適正な運営のための調査及び審議に関すること。	7人以内	市長	直方市指定管理候補選考委員会	公の施設の指定管理者の候補者の選定、その他指定管理者制度の適正な運営のための調査及び審議に関すること。	7人以内
	直方市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会	直方市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証、又は見直しについて必要な事項の調査及び審議に関すること。	15人以内		直方市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会	直方市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証、又は見直しについて必要な事項の調査及び審議に関すること。	15人以内
	直方市隣保館運営審議会	直方市隣保館の円滑な運営についての調査及び審議に関すること。	15人以内		直方市隣保館運営審議会	直方市隣保館の円滑な運営についての調査及び審議に関すること。	15人以内
	直方市地域福祉計画策定委員会	直方市地域福祉計画の策定についての調査及び審議に関すること。	9人以内		直方市地域福祉計画策定委員会	直方市地域福祉計画の策定についての調査及び審議に関すること。	9人以内

直方市高齢者福祉施設等整備事業者審査委員会	高齢者福祉施設等整備事業者及び公的介護施設等の事業者の選定及びこれに伴う事務についての審査又は審議にすること。	5人以内
直方市高齢者保健福祉協議会	高齢者保健福祉施策の策定及び円滑な実施のための調査及び審議にすること。	16人以内
直方市老人ホーム入所判定委員会	老人ホームへの入所希望者及び入所中の者の措置の要否についての審査にすること。	10人以内
直方市観光基本計画策定委員会	直方市観光基本計画の策定についての調査及び審議にすること。	11人以内
直方市食育推進協議会	食育推進の総合的施策に関して必要な事項の調査及び審議にすること。	18人以内
直方市農政推進協議会	直方市農業振興地域整備計画の策定及び変更並びに整備計画に基づく事業の実施に関する重要事項の協議にすること。	16人以内
直方市筑豊電気	筑豊電気鉄道の延伸計	10人以内

直方市高齢者福祉施設等整備事業者審査委員会	高齢者福祉施設等整備事業者及び公的介護施設等の事業者の選定及びこれに伴う事務についての審査又は審議にすること。	5人以内
直方市高齢者保健福祉協議会	高齢者保健福祉施策の策定及び円滑な実施のための調査及び審議にすること。	16人以内
直方市老人ホーム入所判定委員会	老人ホームへの入所希望者及び入所中の者の措置の要否についての審査にすること。	10人以内
直方市観光基本計画策定委員会	直方市観光基本計画の策定についての調査及び審議にすること。	11人以内
直方市食育推進協議会	食育推進の総合的施策に関して必要な事項の調査及び審議にすること。	18人以内
直方市農政推進協議会	直方市農業振興地域整備計画の策定及び変更並びに整備計画に基づく事業の実施に関する重要事項の協議にすること。	16人以内
直方市筑豊電気	筑豊電気鉄道の延伸計	10人以内

	鉄道延伸計画技術検討委員会	画に関し必要な事項の調査及び審議に関すること。	
	直方市生活環境影響検討委員会	廃棄物処理施設に関して、専門的見地から環境への影響についての調査及び審議に関すること。	10人以内
	直方市農業委員会委員候補者選考委員会	直方市農業委員会の委員の候補者の選考に関する事項についての調査及び審議に関すること。	7人以内
教育委員会	結核対策委員会	市立学校において実施する結核対策についての審議に関すること。	8人以内
	直方市文化財等に関する有識者委員会	直方市内に所在する国・県指定文化財及び国登録文化財の保存、活用、整備等に関する重要事項についての調査及び審議に関すること。	10人以内
	直方市学校規模適正化基本指針検討委員会	市立学校の規模適正化に関する基本的な指針についての調査及び審議に関すること。	7人以内
農業委員	直方市農地利用	直方市農地利用最適化	7人以内

	鉄道延伸計画技術検討委員会	画に関し必要な事項の調査及び審議に関すること。	
	直方市生活環境影響検討委員会	廃棄物処理施設に関して、専門的見地から環境への影響についての調査及び審議に関すること。	10人以内
	直方市農業委員会委員候補者選考委員会	直方市農業委員会の委員の候補者の選考に関する事項についての調査及び審議に関すること。	7人以内
教育委員会	結核対策委員会	市立学校において実施する結核対策についての審議に関すること。	8人以内
	直方市文化財等に関する有識者委員会	直方市内に所在する国・県指定文化財及び国登録文化財の保存、活用、整備等に関する重要事項についての調査及び審議に関すること。	10人以内
農業委員	直方市農地利用	直方市農地利用最適化	7人以内

会	最適化推進委員 候補者選考委員 会	推進委員の候補者の選 考に関する事項につい ての調査及び審議に関 すること。		会	最適化推進委員 候補者選考委員 会	推進委員の候補者の選 考に関する事項につい ての調査及び審議に関 すること。	
---	-------------------------	---	--	---	-------------------------	---	--

附 則

この条例は、公布の日から施行する。